

平成30年度

事業報告書

第15期事業年度

自 平成30年4月 1日
至 平成31年3月31日



国立大学法人 筑波大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
1.	目標	2
2.	業務内容	3
3.	沿革	3
4.	設立根拠法	3
5.	主務大臣（主務省所管局課）	3
6.	組織図（平成31年3月31日現在）	4
7.	所在地	7
8.	資本金の状況	7
9.	学生の状況（平成30年5月1日現在）	7
10.	役員の状況（平成30年5月1日現在）	8
11.	教職員の状況（平成30年5月1日現在）	10
III	財務諸表の概要	
1.	貸借対照表	11
2.	損益計算書	12
3.	キャッシュ・フロー計算書	13
4.	国立大学法人等業務実施コスト計算書	14
5.	財務情報	14
IV	事業の実施状況	
1.	財源構造の概略等	22
2.	財務データ等と関連付けた事業説明	22
3.	課題と対処方針等	38
V	その他事業に関する事項	
1.	予算、収支計画及び資金計画	41
2.	短期借入れの概要	41
3.	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	41
■	財務諸表の科目	50

国立大学法人筑波大学事業報告書

「I はじめに」

筑波大学は、基礎及び応用諸科学について、国内外の教育・研究機関及び社会との自由、かつ、緊密なる交流関係を深め、学際的な協力の実をあげながら、教育・研究を行い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた人材を育成するとともに、学術文化の進展に寄与することを目的としている。

筑波大学は、総合大学としては他に例を見ない幅広い学問分野を有しており、専門分野を深化させながら、学際・融合的な教育研究を積極的に展開し、数々の研究成果を挙げるとともに国際的研究・教育拠点としての高い評価を得ている。また、科学技術研究機関が集積する筑波研究学園都市の中核として、教育研究諸機関及び産業界との連携協力を積極的に取組み、自らの教育研究機能の充実、強化を図るとともに、広く社会の発展に寄与してきた。

第3期にあつては、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を担う世界的な研究教育の拠点としての機能を充実・強化させるべく、国境や機関、制度といった様々な「壁」を越えたトランスボーダー連携による研究教育等の展開を核とした5つの基本目標を掲げた。平成30年度においては、急激な社会変化により大きな構造転換が必要とされる中で、知の創出と継承、すなわち研究とそれを継承する人材育成について、将来に対するしっかりとした展望を持って臨むことを念頭に、研究・教育から業務運営に亘る各分野において、研究教育の質の向上及び業務運営の改善・効率化に係る施策を実施した。

筑波大学をめぐる経営環境は、少子化に加え、国の厳しい財政事情により基幹的な運営費交付金が継続して減少（機能強化促進係数1.6%減）する極めて厳しい状況にあつたが、中期目標に従い、着実に事業を実施するとともに不断の大学改革に努めた。

平成30年度においては、以下のものを中心として事業を展開してきた。

グローバル化の推進に向けた業務運営上の取組みにおいては、我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略ーキャンパス・イン・キャンパス（以下、「CiC」）構想の取組みとして、平成31年3月現在ではボルドー大学、国立台湾大学、サンパウロ大学、マレーシア工科大学、グルノーブル大学、カリフォルニア大学アーバイン校、ユトレヒト大学、オハイオ州立大学とCiC協定を締結し、CiCパートナー校は8大学となり、各校内から提供された科目により約2,400科目と拡充した。

国際的に互換性のある教育の実施に向けた業務運営上の取組みにおいては、科目ジュークボックスを活用したモデルプログラムとして、ボルドー大学、国立台湾大学との3大学によるジョイントディグリープログラム「国際連携食料健康科学専攻」を平成29年9月に設置しており、平成30年度は本学から1名、ボルドー大学から5名、国立台湾大学から5名、計11名の学生が入学した。

学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた業務運営上の取組みにおいては、学生支援の充実を図るため、本学独自の海外派遣プログラムの実施、日本に居ながら異文化交流が体験できる住環境の提供など、グローバル人材の育成及び国際性の日常化に向けたキャンパスづくり等に資する取組みを実施した。

世界トップレベルの研究の推進に向けた業務運営上の取組みにおいては、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1：世界

級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット）として級別の認定を行い重点的かつ戦略的な資源配分を実施した。

産学連携機能の強化とイノベーション創出においては、企業研究開発投資の呼び込みを目的に、連携手法として拠点型共同研究拡大により、企業研究開発投資を拡大するために①企業の研究開発拠点の設置拡大、②組織対組織連携に向け企業トップと構想する大型テーマ拡大、③大型化を促進する規制改訂：ストックオプション制度・調達迅速化、④大型投資を呼込む企業で実績を持つマネジメント人材の確保による産学共創プロデューサー組織（オープンイノベーション機構）の創設に向けて取組みを実施した。

附属病院の質の高い医療人育成及び臨床研究の推進においては、つくば臨床医学研究開発機構（T-C ReD0）が中心となり、本学のみならず学外シーズ収集を精力的に推進し、知的財産権の獲得支援や研究開発戦略・薬事に関する相談（シーズ相談）、企業パートナーリング等、シーズの実用化に向けた総合的な支援を実施した。

附属学校の教育課題の解決に向けた研究の推進においては、附属11校の協力体制のもとに、「社会の要請に基づく、国際的視野を持った基礎学力の修得や生涯学習体系の基礎モデルとなる先導的な初等・中等教育拠点の形成」を目標に、将来構想の基本方針として、先導的教育拠点・教師教育拠点・国際教育拠点を掲げて取組みを実施した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

筑波大学は、国内的にも国際的にも「開かれた大学」として、旧来の固定観念に捉われない柔軟な教育研究組織と次代の求める新しい大学の仕組みを率先して実現することを基本理念とし、我が国の大学改革を先導する役割を担っている。社会経済状況が大きく変化し、持続的な競争力と高い付加価値を生み出す自律的な改革が大学に求められる中、筑波大学は未来を構想しその実現に挑むフロンティアと自らを位置付け、本学に根ざす人材育成マインド「師魂理才」の下、地球規模課題の解決に向けた知の創造とこれを牽引するグローバル人材の創出を目指す世界的な教育研究の拠点としての機能を充実・強化すべく、以下の目標を掲げる。

1. 高い倫理観の下、自然と人間、社会と文化に係る幅広い学問分野における深い専門性を追求するとともに、分野融合型の領域を開拓し、研究機能の再編成と国際性の強化により、卓越した知の創造拠点として世界トップレベルの研究を展開する。
2. 世界から多様な学生を受け入れるとともに、高度で最先端の研究成果に裏打ちされ、学生の個性と能力を開花させる教育システムを学位プログラムにより構築し、豊かな人間性と創造的な知力を生涯にわたって養い、自立してグローバルに活躍できる人材を育成する。
3. 国際的互換性のある教育と世界トップレベルの研究活動を多彩な分野を擁する総合大学として展開し、世界の国々や地域とのネットワークの中心としての存在感を高めるとともに、国際的な信頼性と発信力を備え、国際性が日常化された大学を実現する。
4. 科学技術が集積するイノベーション創出拠点TSUKUBAにおける中核的役割を担い、教育研究諸機関及び産業界との連携を強化し、自らの教育研究機能を高めるとともに、我が国のグローバルな産業競争力強化に貢献する。

5. 教職員のそれぞれが専門的かつ多様な能力を高めつつ、学長のリーダーシップの下、情報ガバナンスと経営基盤の強化及び学内資源の再配分を推進し、自律的に教育研究機能を改革することにより、世界と社会の変化に最も迅速に対応しうる大学として我が国の大学改革を先導する。

2. 業務内容

本学は、「開かれた大学」、「教育と研究の新しい仕組み」、「新しい大学自治」を特色とした総合大学として、大学改革の先導的役割を果たしつつ、教育研究の高度化、大学の個性化、大学運営の活性化など、活力に富み、国際競争力のある大学づくりを推進している。

3. 沿革

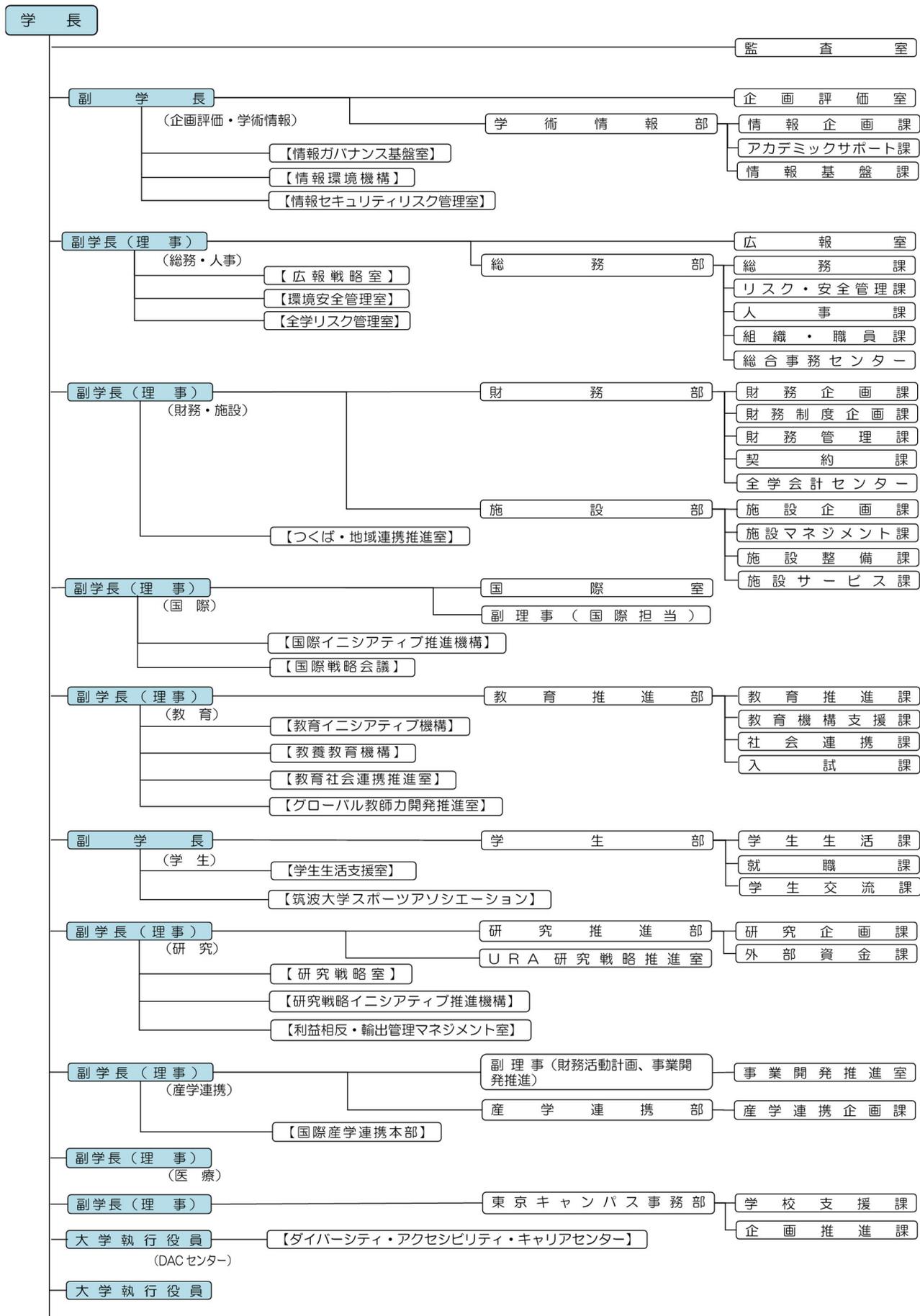
- 1962. 9 東京教育大学、5学部の統合移転候補地の調査を決定
- 1970. 5 筑波研究学園都市建設法成立
- 1973. 10 国立学校設置法等の一部を改正する法律により筑波大学を設置
第一学群、医学専門学群、体育専門学群及び附属図書館をもって開学
- 1975. 4 第二学群、芸術専門学群、大学院修士課程及び大学院博士課程を設置
- 1976. 10 附属病院を開院
- 1977. 4 第三学群を設置
- 1978. 3 東京教育大学を閉学
- 1978. 10 医療技術短期大学部を併設
- 1992. 4 大学院博士課程において連携大学院方式を実施
- 2000. 4 大学院博士課程の改組・再編に伴い、数理物質科学研究科、システム情報工学研究科及び生命環境科学研究科を設置
- 2001. 4 大学院博士課程の改組・再編に伴い、人文社会科学研究科、ビジネス科学研究科及び人間総合科学研究科を設置
- 2002. 4 大学院修士課程において連携大学院方式を実施
- 2002. 10 国立学校設置法の一部を改正する法律（平成14年法律第23号）により図書館情報大学と統合
図書館情報専門学群及び大学院博士課程図書館情報メディア研究科を設置
- 2004. 3 図書館情報大学を閉学
- 2004. 4 国立大学法人筑波大学発足
- 2006. 3 医療技術短期大学部を廃止
- 2007. 4 学群の改組・再編に伴い、人文・文化学群、社会・国際学群、人間学群、生命環境学群、理工学群、情報学群及び医学群を設置
- 2011. 4 教員組織として新たに「系」を設置

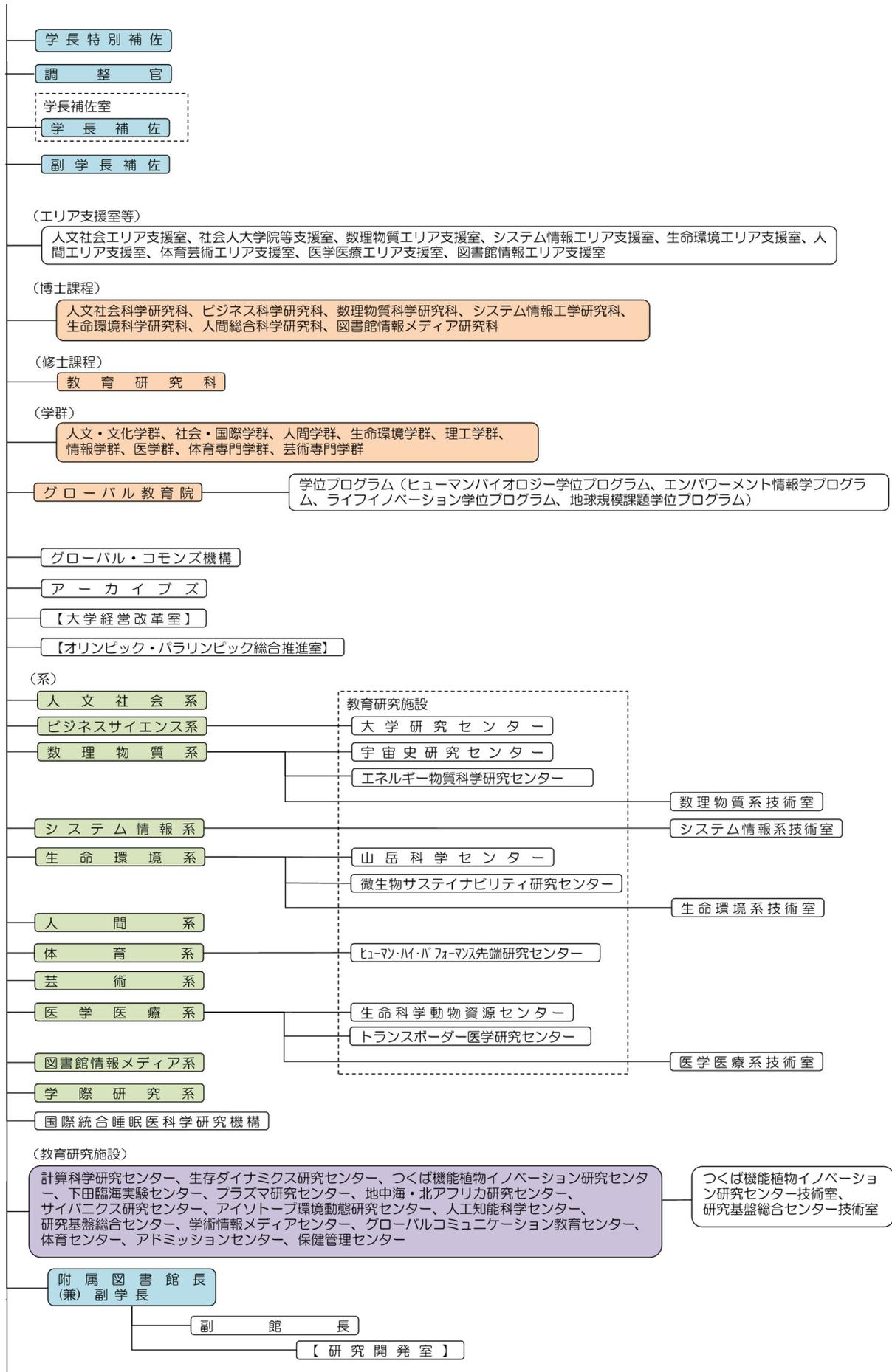
4. 設立根拠法

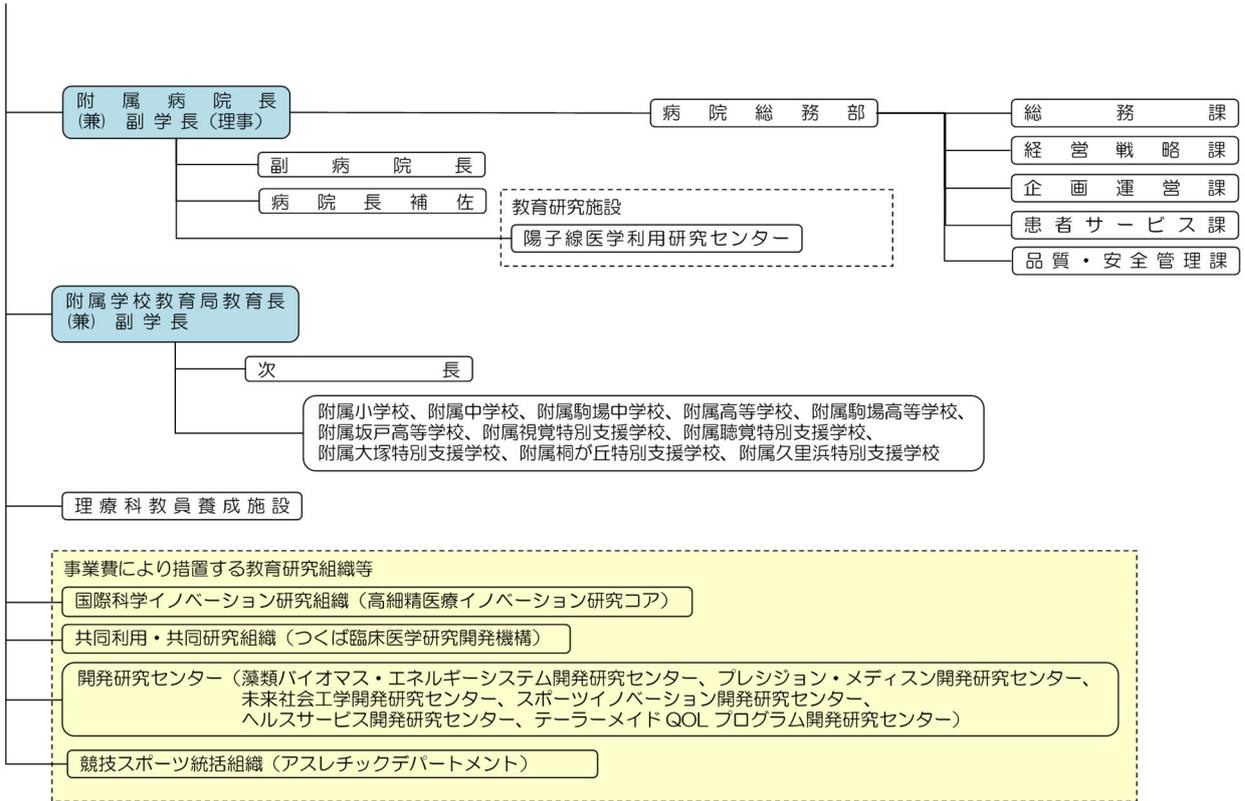
国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）







7. 所在地

大学本部	茨城県つくば市天王台1丁目1-1
春日地区	茨城県つくば市春日1丁目2
附属病院	茨城県つくば市天久保2丁目1-1
附属学校教育局	東京都文京区大塚3丁目29-1
大学院夜間課程	東京都文京区大塚3丁目29-1
東京サテライト	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属小学校	東京都文京区大塚3丁目29-1
附属中学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場中学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属高等学校	東京都文京区大塚1丁目9-1
附属駒場高等学校	東京都世田谷区池尻4丁目7-1
附属坂戸高等学校	埼玉県坂戸市千代田1丁目24-1
附属視覚特別支援学校	東京都文京区目白台3丁目27-6
附属聴覚特別支援学校	千葉県市川市国府台2丁目2-1
附属大塚特別支援学校	東京都文京区春日1丁目5-5
附属桐が丘特別支援学校	東京都板橋区小茂根2丁目1-12
附属久里浜特別支援学校	神奈川県横須賀市野比5丁目1-2

8. 資本金の状況

231, 333, 302, 873円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成30年5月1日現在)

総学生数	16,703人
学群学生数	9,909人
修士課程学生数	4,163人
博士課程学生数	2,453人
専門職学位課程学生数	178人
附属学校幼児・児童・生徒数	4,109人

10. 役員の状況（平成30年5月1日現在）

役職	氏名	任期	経歴
学長	永田 恭介	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和60年2月 国立遺伝学研究所分子遺伝研究系助手 平成3年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成13年2月 筑波大学基礎医学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成22年4月 筑波大学学長特別補佐（兼務） 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成25年4月 筑波大学学長
理事	清水 論	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	平成3年12月 筑波大学体育科学系講師 平成12年3月 筑波大学体育科学系助教授 平成16年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科助教授 平成22年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学体育系教授 平成29年4月 筑波大学副学長 平成30年4月 筑波大学理事・副学長
	木越 英夫	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和59年3月 名古屋大学理学部助手 平成6年7月 名古屋大学理学部助教授 平成10年4月 名古屋大学物質科学国際研究センター助教授 平成12年8月 筑波大学化学系教授 平成16年4月 筑波大学大学院数理物質科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学数理物質系教授 平成29年4月 筑波大学副学長 平成30年4月 筑波大学理事・副学長
	金保 安則	平成30年4月1日 ～平成31年3月31日	昭和58年6月 米国国立衛生研究所 国立心肺血液研究部客員研究員 昭和60年6月 米国コネチカット州立大学医学部 ヘルスセンター病理部研究員 昭和62年1月 米国スミスクライン・フレンチ研究所分子 薬理部研究員 平成元年3月 岐阜大学医学部助手 平成5年4月 東京工業大学生命理工学部助教授 平成11年4月 東京工業大学大学院生命理工学研究科助教授 平成11年10月 東京都臨床医学総合研究所部長 平成17年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系長 平成24年4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科長 平成28年4月 筑波大学執行役員（産学連携担当）

BENTON Caroline F.	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和59年 6月 文部省英語指導主事助手 平成元年 7月 ペペクロージング株式会社 平成 5年 7月 アールビーシー株式会社 平成11年 2月 株式会社土屋企画専務取締役 平成20年 5月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学ビジネスサイエンス系教授 平成25年 4月 筑波大学副学長 平成27年 4月 筑波大学理事・副学長
石野 利和	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和56年 4月 文部省 平成11年 4月 文化庁長官官房国際著作権課長 平成13年 1月 文化庁長官官房国際課長 平成13年 3月 ユネスコ日本政府代表部参事官 平成16年 5月 文部科学省大臣官房付 平成16年 7月 文部科学省高等教育局医学教育課長 平成18年 1月 文部科学省スポーツ・青少年局企画・体育課長 平成19年 1月 文部科学省スポーツ・青少年局スポーツ・ 青少年総括官 平成20年 7月 独立行政法人日本スポーツ振興センター 理事 平成23年 9月 文化庁文化財部長 平成25年10月 放送大学学園理事 平成29年 1月 筑波大学理事・副学長
稲垣 敏之	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和54年 6月 ヒューストン大学リサーチ・アソシエイト 昭和55年 8月 筑波大学電子・情報工学系講師 昭和62年 7月 筑波大学電子・情報工学系助教授 平成 6年12月 筑波大学電子・情報工学系教授 平成16年 4月 筑波大学大学院システム情報工学研究科教授 平成23年10月 筑波大学システム情報系教授 平成24年 4月 筑波大学大学院システム情報工学研究科長 平成27年 4月 筑波大学理事・副学長
原 晃	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和57年 4月 東北大学医学部助手 昭和63年 5月 筑波大学臨床医学系講師 平成元年 8月 筑波大学臨床医学系助教授 平成14年 5月 筑波大学臨床医学系教授 平成16年 4月 筑波大学大学院人間総合科学研究科教授 平成23年10月 筑波大学医学医療系教授 平成24年 4月 筑波大学医学群長 平成27年 4月 筑波大学医学医療系長 平成30年 4月 筑波大学理事・副学長

理事 (非常勤)	浅島 誠	平成 30 年 4 月 1 日 ～平成 31 年 3 月 31 日	昭和47年 4月 ベルリン自由大学分子生物学研究所研究員 昭和60年 1月 横浜市立大学文理学部教授 平成 8年 4月 東京大学大学院総合文化研究科教授 平成15年 2月 東京大学大学院総合文化研究科長・教養学部長 平成19年 3月 東京大学退職 平成19年 4月 東京大学理事・副学長 平成20年 5月 国際大学協会理事 平成21年 4月 産業技術総合研究所フェロー 平成23年10月 日本学術振興会理事 平成27年 4月 産業技術総合研究所名誉フェロー 平成28年 4月 東京理科大学副学長 平成28年 4月 筑波大学理事(非常勤)
監事	佐藤 総一郎	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	昭和54年 4月 科研製薬株式会社中央研究所 平成 3年 1月 協和発酵工業株式会社医薬研究所 平成14年10月 協和発酵工業株式会社開発本部医薬開発 企画部長 平成20年10月 協和発酵キリン株式会社開発企画部長 平成21年 3月 協和メデックス株式会社常務取締役 平成25年 3月 協和メデックス株式会社専務取締役 平成26年 4月 筑波大学監事
監事 (非常勤)	井原 宏	平成 28 年 4 月 1 日 ～令和 2 年 8 月 31 日	昭和38年 4月 住友化学工業株式会社 平成 3年 3月 住友化学工業株式会社法務部長 平成 6年12月 有限会社エスシーインテック取締役 平成 7年 4月 筑波大学社会科学系教授 平成14年 4月 筑波大学大学院ビジネス科学研究科長 平成19年 4月 明治学院大学学長補佐 平成24年 4月 井原法律事務所所長・弁護士 平成26年 4月 筑波大学監事 (非常勤)

1 1. 教職員の状況 (平成 30 年 5 月 1 日現在)

教員 3,784人 (うち常勤2,376人、非常勤1,408人)

職員 6,233人 (うち常勤2,564人、非常勤3,669人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で500人 (11.26%) 増加しているが、本年度から任期付の職員を新たに計上しているためである。また、平均年齢は42.51歳 (前年度42.93歳) で、国からの出向者は5人、地方公共団体からの出向者は1人、民間からの出向者は8人となっている。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 貸借対照表 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	25,217
土地	246,463	長期寄附金債務	400
建物	158,722	大学改革支援・学位授与	350
減価償却累計額等	△ 77,615	機構債務負担金	
構築物	11,732	長期借入金	3,271
減価償却累計額等	△ 6,930	長期リース債務	3,646
工具器具備品	62,116	長期PFI債務	20,766
減価償却累計額等	△ 49,176	その他の固定負債	1,053
図書	10,295		
建設仮勘定	179	流動負債	
その他の有形固定資産	1,009	運営費交付金債務	1,740
無形固定資産	887	寄附金債務	4,807
投資その他の資産	2,441	一年以内返済予定長期借入金	4,071
		リース債務	1,477
流動資産		PFI債務	1,735
現金及び預金	14,352	未払金	9,835
未収附属病院収入	5,622	未払費用	108
未収金	995	その他の流動負債	4,218
有価証券	4,118		
その他の流動資産	656		
		負債合計	82,695
		純資産の部	
		資本金	231,333
		資本剰余金	
		資本剰余金	134,825
		損益外減価償却累計額等	△ 67,716
		利益剰余金	4,727
		純資産合計	303,170
資産合計	385,865	負債純資産合計	385,865

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

2. 損益計算書 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	96,297
業務費	
教育経費	6,833
研究経費	6,756
診療経費	21,260
教育研究支援経費	2,313
受託研究費	3,951
共同研究費	1,391
受託事業費等	1,200
人件費	49,226
一般管理費	2,846
財務費用	489
雑損	31
経常収益 (B)	96,995
運営費交付金収益	35,478
学生納付金収益	9,605
附属病院収益	33,226
受託研究収益	4,695
共同研究収益	1,587
受託事業等収益	1,320
施設費収益	151
補助金等収益	2,244
寄附金収益	2,496
資産見返負債戻入	2,997
その他の収益	3,197
臨時損失 (C)	48
固定資産除却損	43
その他の臨時損失	5
臨時利益 (D)	65
資産見返運営費交付金等戻入	20
資産見返寄附金戻入	14
その他の臨時利益	30

目的積立金取崩額(E)	125
前中期目標期間繰越積立金取崩額(F)	112
当期総利益 (B-A-C+D+E+F)	953

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

3. キャッシュ・フロー計算書 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	11,942
教育研究業務支出	△ 15,049
診療業務支出	△ 18,599
人件費支出	△ 50,870
その他の業務支出	△ 2,972
運営費交付金収入	39,790
学生納付金収入	9,254
附属病院収入	32,906
受託研究等収入	7,787
補助金等収入	3,045
補助金等の精算による返還金の支出	△ 5
寄附金収入	3,368
その他の業務収入	3,142
預り金の減少	143
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 2,734
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 7,439
IV 資金に係る換算差額(D)	△ 1
V 資金増加額 (E=A+B+C+D)	1,769
VI 資金期首残高(F)	4,883
VII 資金期末残高 (G=E+F)	6,652

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	39,834
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	96,344 △ 56,510
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	4,659
III 損益外減損損失相当額	60
IV 損益外利息費用相当額	1
V VII 損益外除売却差額相当額	3
VIII 引当外賞与増加見積額	6
VI 引当外退職給付増加見積額	△ 578
VIII 機会費用	11
IX (控除) 国庫納付額	-
X 国立大学法人等業務実施コスト	43,997

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成30年度末現在の資産合計は前年度比224百万円 (0.1%) (以下、特に断らない限り前年度比) 減の385,865百万円となっている。

主な増加要因としては、附属桐が丘特別支援学校改築等により建物が2,936百万円(1.9%)増の158,722百万円となったこと、医療情報システムのリース開始等により工具器具備品が5,321百万円(9.4%)増の62,116百万円となったこと、譲渡性預金運用等により有価証券が4,118百万円(前年度なし)増となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、大口定期預金から譲渡性預金に運用したこと等により現金及び預金が2,631百万円(15.5%)減の14,352百万円となったこと、減価償却の進行により建物、構築物、工具器具備品の減価償却累計額等が△10,066百万円(8.1%)増の133,722百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成30年度末現在の負債合計は2,055百万円(2.4%)減の82,695百万円となっている。

主な増加要因としては、新たに受入れた寄附講座等により長期寄附金債務が400百万円(前年度なし)増及び寄附金債務が406百万円(9.2%)増の4,807百万円となったこと、医療情報システムの利用開始等により長期リース債務が1,268百万円(53.3%)増の3,646百万円となったこと及びリース債務が613百万円(71.0%)増の1,477百万円となったこと、附属桐が丘特別支援学校改築事業が期末に竣工したことにより未払金が1,239百万円(14.4%)増の9,835百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務達成基準の繰越額の減により運営費交付金債務が358百万円(17.1%)減の1,740百万円となったこと、土地購入等のための長期借入金が返済に伴い3,318百万円(50.4%)減の3,271百万円となったこと、附属病院等における長期PFI債務が1,735百万円(7.7%)減の20,766百万円となったこと、減価償却費等により資産見返負債が703百万円(2.7%)減の25,217百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成30年度末現在の純資産合計は1,831百万円(0.6%)増の303,170百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入金返済等により資本剰余金が1,595百万円(2.4%)増の67,109百万円となったこと、前期積立金の計上等と当期末処分利益の差額により利益剰余金が236百万円(5.2%)増の4,727百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成30年度の経常費用は2,154百万円(2.3%)増の96,297百万円となっている。

主な増加要因としては、高度急性期医療を展開したことによる収益確保に要した医薬品や診療材料の増加により診療経費が571百万円(2.8%)増の21,260百万円となったこと、日本医療研究開発機構(AMED)から受入等により受託研究費が384百万円(10.8%)増の3,951百万円となったこと、大企業からの受入が増加したことにより共同研究費が265百万円(23.5%)増の1,391百万円となったこと、人事院給与勧告を踏まえた給与改定及び医療従事者の勤務環境改善に向けた増員により人件費が598百万円(1.2%)増の49,226百万円となったこと、職員宿舍改修工事に伴う撤去費等により一般管理費が260百万円(10.1%)増の2,846百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成30年度の経常収益は1,839百万円(1.9%)増の96,995百万円となっている。

主な増加要因としては、手術人数等の増加に伴い附属病院収益が751百万円(2.3%)増の33,226百万円となったこと、日本医療研究開発機構(AMED)からの受入等により受託研究収益が538百万円(13.0%)増の4,695百万円となったこと、大企業からの受入が増加したことにより共同研究収益が334百万円(26.6%)増の1,587百万円となったこと、寄附講座の新規受入等により寄附金収益が332百万円(15.4%)増の2,496百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損等を48百万円、臨時利益として固定資産除却による資産見返負債戻入等を65百万円、前中期目標期間繰越積立金と目的積立金を使用したことによる積立金取崩額を238百万円計上した結果、当期総損益は119百万円(11.1%)減の953百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、713百万円(6.3%)増の11,942百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収入が642百万円(2.0%)増の32,906百万円となったこと、受託研究収入が459百万円(11.0%)増の4,630百万円となったこと、共同研究収入が322百万円(21.0%)増の1,859百万円となったこと、寄附金収入が863百万円(34.4%)増の3,368百万円となったこと、預り金増減額が350百万円増の143百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、人件費支出が835百万円(1.7%)増の△50,870百万円となったこと、運営費交付金収入が1,104百万円(2.7%)減の39,790百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、2,662百万円(49.3%)増の△2,734百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の売却等による収入が3,100百万円(77.5%)増の7,100百万円となったこと、定期預金等への支出が9,100百万円(26.2%)減の△25,600百万円となったことが挙げられる。

主な減少要因としては、有価証券の取得による支出が6,900百万円(172.5%)増の△10,900百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得により支出が955百万円(24.6%)増の△4,828百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の売却による収入が前年度950百万円が無くなったこと、定期預金等の払戻による収入が1,000百万円(3.2%)減の30,000百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成30年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、908百万円(10.9%)増の△7,439百万円となっている。

主な増加要因としては、長期借入による収入が753百万円(前年度なし)増となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金に係る支出が76百万円(23.4%)減の△248百万円となったこと、利息の支払額が84百万円(12.9%)減の△567百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成30年度の国立大学法人等業務実施コストは、3,340百万円(3.1%)増の43,997百万円となっている。

主な増加要因としては、業務費が1,978百万円(2.2%)増の92,931百万円となったこと、附属病院収益が751百万円(2.3%)減の△33,226百万円となったこと、受託研研究収益が538百万円(13.0%)減の△4,695百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区 分	第11期事業年度 (平成26年度)	第12期事業年度 (平成27年度)	第13期事業年度 (平成28年度)	第14期事業年度 (平成29年度)	第15期事業年度 (平成30年度)
資産合計	401,905	394,395	392,714	386,089	385,865
負債合計	103,295	95,026	91,849	84,750	82,695
純資産合計	298,610	299,369	300,865	301,339	303,170
経常費用	94,611	94,022	93,742	94,143	96,297
経常収益	94,377	93,732	94,404	95,156	96,995
当期総利益(△損失)	△ 117	△ 27	863	1,072	953
業務活動による キャッシュ・フロー	10,943	13,184	13,125	11,229	11,942
投資活動による キャッシュ・フロー	173	△ 6,740	△ 6,264	△ 5,396	△ 2,734
財務活動による キャッシュ・フロー	△ 8,562	△ 7,656	△ 7,750	△ 8,347	△ 7,439
資金期末残高	9,502	8,292	7,398	4,883	6,652
国立大学法人等 業務実施コスト	50,173	48,027	47,277	42,678	43,997
(内訳)					
業務費用	45,617	44,309	41,158	39,796	39,834
うち損益計算書 上の費用	94,665	94,217	93,798	94,213	96,344
うち自己収入等	△ 49,048	△ 49,908	△ 52,639	△ 54,417	△ 56,510
損益外減価償却 相当額	4,868	4,987	4,904	4,908	4,659
損益外減損損失 相当額	227	83	1,563	66	60
損益外利息費用 相当額	△ 10	△ 25	2	2	1

損益外除売却差 額相当額	63	△ 89	7	△ 326	3
引当外賞与増加 見積額	12	4	△ 4	25	6
引当外退職給付 増加見積額	△ 1,828	△ 1,281	△ 560	△ 1,937	△ 578
機会費用	1,225	38	208	144	11

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は307百万円（28.6%）減の766百万円となっている。これは、手術人数の増加等に伴い業務収益が1,463百万円（3.9%）増の39,079百万円となっているが、診療収益に連動した医薬品・診療材料の購入増加及び勤務環境改善並びに病院機能強化に向けた医師等の医療従事者の増員等により業務費用が1,770百万円（4.8%）増の38,313百万円となったことが主な要因である。

附属学校セグメントの業務損益は1,008百万円（98.6%）増の△14百万円となっている。これは、教育経費、研究経費における運営費交付金収益が1,114百万円（20.3%）増の6,592百万円となっていることが主な要因である。

計算科学研究センターセグメントの業務損益は21百万円（3.4%）増の△596百万円となっている。これは、研究経費における運営費交付金収益が93百万円（22.4%）増の511百万円となっていることが主な要因である。

下田臨海実験センターは、平成27年度で共同研究拠点の認定期間が終了したため、セグメントから除外した。

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの業務損益は113百万円減の△14百万円となっている。これは、研究経費、教育研究支援経費における運営費交付金収益が140百万円（26.5%）減の388百万円となっていることが主な要因である。

大学セグメントの業務損益は949百万円（65.8%）減の494百万円となっている。これは、運営費交付金収益が1,032百万円（3.9%）減の25,357百万円となったことが挙げられる。

一方、法人共通の業務損益は、62百万円となっている。これは、各セグメントに配賦していない業務収益を法人共通に計上しているためであり、主な業務収益は、有価証券利息34百万円、有価証券評価益18百万円である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区 分	第 11 期事業年度 (平成 26 年度)	第 12 期事業年度 (平成 27 年度)	第 13 期事業年度 (平成 28 年度)	第 14 期事業年度 (平成 29 年度)	第 15 期事業年度 (平成 30 年度)
附属病院	△ 332	△ 435	929	1,073	766
附属学校	△ 380	△ 290	△ 687	△ 1,022	△ 14
計算科学研究センター	△ 407	△ 342	△ 432	△ 617	△ 596
下田臨海実験センター	△ 66	△ 40	-	-	-
つくば機能植物イノベーションセンター	△ 38	△ 21	△ 35	99	△ 14
大学	524	444	853	1,443	494
法人共通	466	394	34	36	62
合 計	△ 233	△ 290	662	1,013	698

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は1,558百万円(4.4%)増の36,942百万円となっている。

主な増加要因としては、医療情報システムのリース開始等により、その他の固定資産が2,500百万円(117.1%)増の4,636百万円となったことが挙げられる。

附属学校セグメントの帰属資産は332百万円(0.4%)増の74,255百万円となっている。

主な増加要因としては、附属桐が丘特別支援学校校舎改築等により建物が702百万円(17.2%)増4,779百万円となったこと挙げられる。また、主な減少要因としては、前年度計上した建設仮勘定が工事完了したこと等により、その他固定資産が410百万円(68.3%)減の191百万円となったことが挙げられる。

計算科学研究センターセグメントの帰属資産は365百万円(16.3%)減の1,875百万円となっている。

主な減少要因としては、工具器具備品等の減価償却による償却累計額が増加したことにより、その他の固定資産が294百万円(20.8%)減の1,117百万円となったことが挙げられる。

下田臨海実験センターは、平成27年度で共同研究拠点の認定期間が終了したため、セグメントから除外した。

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの帰属資産は136百万円(20.9%)増の784百万円となっている。

主な増加要因としては、バイオ・マテリアル植物生産研究棟完成等により建物が63百万円(19.9%)増の381百万円となったことが挙げられる。

大学セグメントの帰属資産は3,075百万円（1.2%）減の251,128百万円となっている。

主な減少要因としては、建物及び工具器具備品等の減価償却による償却累計額が増加したことにより建物が2,719百万円（4.5%）減の57,350百万円、その他の固定資産が262百万円（1.3%）減の19,318百万円となっていることが挙げられる。

一方、法人共通の帰属資産は、1,189百万円（6.0%）増の20,881百万円となっている。これは、各セグメントに配賦していない資産を法人共通に計上しているためであり、資産は、投資有価証券2,400百万円、現金及び預金14,352百万円、有価証券4,118百万円、未収収益11百万円となっていることが挙げられる。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区 分	第11期事業年度 (平成26年度)	第12期事業年度 (平成27年度)	第13期事業年度 (平成28年度)	第14期事業年度 (平成29年度)	第15期事業年度 (平成30年度)
附属病院	44,477	40,121	37,388	35,384	36,942
附属学校	73,845	73,756	73,772	73,923	74,255
計算科学研究センター	1,780	1,382	2,710	2,239	1,875
下田臨海実験センター	1,226	1,177	-	-	-
つくば機能植物イノベーションセンター	677	631	599	648	784
大学	261,989	261,327	259,742	254,203	251,128
法人共通	17,911	16,002	18,504	19,692	20,881
合 計	401,905	394,395	392,714	386,089	385,865

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益953百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、244百万円を目的積立金として申請している。

平成30年度においては、前中期目標期間繰越積立金と目的積立金を以下の目的に充てるために使用した。

年俸制導入促進費	112百万円
教育研究環境等整備積立事業	605百万円

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

桐が丘特別支援学校（本校）校舎	（取得原価	934百万円）
1 A棟	（取得原価	440百万円）
吾妻1丁目職員宿舎	（取得原価	412百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

体芸食堂

(当事業年度増加額 18百万円、総投資見込額 111百万円)

桐が丘特別支援学校(本校)校舎

(当事業年度増加額 1百万円、総投資見込額 18百万円)

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

該当事項なし。

④ 当事業年度において担保に供した施設等

該当事項なし。

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位：百万円)

区 分	第11期事業年度 (平成26年度)		第12期事業年度 (平成27年度)		第13期事業年度 (平成28年度)		第14期事業年度 (平成29年度)		第15期事業年度 (平成30年度)		差額 理由
	予算	決算									
収入	101,562	106,350	98,255	101,841	97,130	101,715	99,600	103,124	107,107	106,317	
運営費交付金収入	43,287	43,897	41,218	42,183	40,726	41,186	40,618	41,616	40,659	41,054	受入金 額の増
補助金等収入	3,859	4,156	3,111	3,284	2,168	2,333	2,156	2,666	2,127	2,940	
学生納付金収入	9,195	9,173	9,420	9,226	9,190	9,284	9,282	9,248	9,336	9,241	
附属病院収入	26,318	27,568	29,076	29,279	29,280	30,516	30,671	32,264	32,570	32,906	
その他収入	18,903	21,556	15,430	17,870	15,767	18,395	16,874	17,331	22,416	20,176	
支出	101,562	103,592	98,255	98,585	97,130	96,925	99,600	96,826	107,107	101,251	
教育研究経費	48,988	48,171	46,954	46,987	46,453	45,521	47,277	45,976	47,780	46,408	病院経 費の増
診療経費	24,818	26,035	27,940	27,479	28,113	28,563	29,608	30,033	32,453	32,213	
その他支出	27,756	29,386	23,361	24,119	22,564	22,842	22,716	20,816	26,874	22,631	
収入-支出	-	2,758	-	3,256	-	4,790	-	6,298	-	5,066	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

「Ⅳ 事業の実施状況」

1. 財源構造の概略等

本学の経常収益は96,995百万円で、その内訳は、運営費交付金収益35,478百万円(36.6%(対経常収益比、以下同じ。))、附属病院収益33,226百万円(34.3%)、学生納付金収益9,605百万円(9.9%)、受託研究収益4,695百万円(4.8%)、その他の収益13,991百万円(14.4%)となっている。

2. 財務データ等と関連付けた事業説明

(1) 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、附属病院により構成されており、病院診療を目的としている。

① 大学病院のミッション等

本学医学系分野においては、以下に掲げる事項をミッションとしている。

ア 世界の学術研究の進展を見据えた国際的に優れた学際融合研究を創成し、独自性の高い研究を推進できる体制を整備し、同時に国際的視野を持つ一流の若手医学研究者を育成する。(学際融合研究の創成と推進)

イ 世界の学術を先導する世界最先端研究を推進し、人の健康維持に貢献できる先端的研究へ発展させることにより、最先端医科学研究を推進する。(先端的研究の推進)

ウ 不断に教育改革を行って我が国の医学と医療の次代を牽引する医学研究者・医師を育成し、もって医学の発展と医療の進歩を先導する。(医学・医科学教育革新の先導)

エ 国際的環境で学生を育成し、地球規模の視野を持ち、世界で責任をもって職責を果たせる人材を育成して人類の福祉と健康に貢献する。(国際通用性のある教育)

オ 持続発展可能な医療の仕組みを確立し、我が国の新たな医療システムの構築に先鞭をつけ、大学病院の機能強化を推進し、もって地域医療の高度化・均てん化を図る。(国立大学病院の革新モデルの創出)

カ 最先端医療(再生医療や胎児治療、陽子線高度化治療、ホウ素中性子捕捉療法(BNCT)開発・実用化、生活ロボット臨床活用など)を推進するとともに、それらを実施する医療人を育成し、医療の高度化に寄与する。(最先端医療の推進)

キ 医学医療分野における国の施策、あるいは国民や国内外社会のニーズに対応した人材育成と技術開発研究を推進し、もって福祉と健康の維持・改善に貢献する。(産官学連携の推進)

ク 地域との連携の核として両方向性に人材育成と研究推進し、もって地域の福祉と健康の維持・改善に貢献する。(新しい地域貢献の創出)

ミッションの再定義において、本学(医学分野)は「最先端の研究・開発機能の強化」のカテゴリーに位置付けられ、「陽子線治療、睡眠医科学、生活支援ロボット技術等の学際融合研究、地域医療の再生支援と総合的な診療能力を有する医師養成」という方向性が明確化されたところである。

② 大学病院の理念及び中期計画

ア 理念

良質な医療を提供するとともに、優れた人材を育成し、医療の発展に貢献します。

イ 第三期中期計画

県内唯一の大学附属・特定機能病院として地域医療における「最後の砦」として社会からの大きな期待に応えていくため、平成28年度から開始された「第三期中期計画」において以下の取組を行っていくこととしている。

- i 海外研修制度、アカデミッククリニカルプログラムなどのグローバルなキャリア支援等の強化及び卒然・卒後教育の一体的で魅力ある教育・研修プログラムの構築を通して、次世代医療人を育成する。また、広い分野を片寄りなく組織的に研修を行い、幅広い臨床能力を備えた医師・医療職等を養成するレジデント制度の拡充など機能強化を行い、高度医療人を養成する。
- ii 粒子線治療（陽子線・BNCT）等の高度ながん治療及びスポーツ医科学・健康科学による予防医療を推進し、新たな治療法や診断法など高度医療を提供する。
- iii 地域臨床教育センター等の拡充・強化により、地域医療従事者の診療・研修能力の向上を図るとともに、地域医療機関等との連携による循環型医療提供体制を構築してキャリア支援を充実する。また、中核的医療機関として地域連携を強化し、救急・災害医療における拠点機能を整備・充実する。
- iv 筑波研究学園都市等の研究機関及び民間等との連携により、がん、糖尿病等生活習慣病、難病・希少疾病等の革新的な予防・診断・治療法を研究開発する。
- v サイバニクス研究センター等との医工連携による新たな医療機器等の研究や、スポーツ医学、健康科学に関する医療サービスの確立に向けた研究を推進する。
- vi 新たな診療機能の整備（新棟整備）や既存の診療機能の拡充等により永続的・安定的な経営基盤を確立する。また、ガバナンス機能の強化及びPFI・国立大学病院管理会計システム等を活用した効率的な病院経営を推進する。

③ 平成 30 年度の取組み等

ア 質の高い医療人育成及び臨床研究の推進

- i 茨城県の人口 10 万人当たりの医師数は全国ワースト 2 であり、医師不足等を要因とした地域医療の崩壊という喫緊の課題に対応すべく県内の中核的医療機関に本学教員を配置して、地域医療体制の整備及び質的向上などへの寄与を目的として、行政（県、市）、医師会、茨城県厚生連（JA）、（独）国立病院機構及び企業等と連携して、多様な手法を用いて地域医療の再生プランに取り組んできている。
- ・平成 30 年度より新たに県内 11 箇所目となる地域医療教育センター等を自治医科大学との共同（他大学との協同設立は初のケース）で開設して常勤職員 5 人を配置した。

この結果、常勤職員数も 65 人から 71 人の配置となり、教育・研修指導体制の強化の下で多くの研修医等が研修を行った。当該教員は医師としてもセンター設置病院との緊密な連携と協力のもとに医師不足地域において地域医療の支援を行いつつ、大学病院の教育的資源やノウハウを集中的に投下することにより、学生等の教育拠点の場、臨床医・臨床研究者の人材養成の場として

活用している。また、次年度より 12 箇所目となる新たな地域医療教育センター等を開設することを決定し、この結果、県内全ての二次医療圏（9 医療圏）に地域医療教育センター等を設置することとした。

- これらの取組みによる成果としては、平成 30 年度医師臨床研修マッチングにおいて国公立大学 121 病院中マッチ数（73 人）は第 4 位、自大学出身者数（36 人）は第 17 位と高い評価を受けている。また、地域医療教育センター設置病院の 28 人を加えると 101 人となり、県内のマッチ者数の約 60%を占有し医師確保にも貢献している。
- 次世代高度医療人を育成するため、海外派遣の新しい人材育成プログラムを設置し、平成 30 年度の利用実績は、前年度に比して 1 名増加の 8 名となった。
- シミュレーション教育に関して、高度シミュレーション委員会を中心に使いやすい機器配置等の確認を行った。また、利用頻度の高い若手医師の利便性向上のため、総合臨床教育センターに隣接する高度シミュレーションラボへの一部のシミュレーターの移設やレジデント部屋に隣接するスペース確保を進め、今年度の実績は、利用件数 247 件、利用者数 5,711 名となった。

厚生労働省の初期臨床研修の大幅な見直しに伴い、令和 2 年開始となる新規プログラムの作成を完了した。初期臨床研修のマッチングでは 73 名（前年より 6 名増加）、後期専門研修プログラムでは 111 名（前年より 13 名増加）の内定者を確保した。

病院内の医療安全、感染対策、医療倫理講習会等に関して、日本専門医機構共通講習の認定を受け実施し、受講修了者に終了証を発行するシステムを構築した。また、新規に多職種連携に関する講習会の定期開催を開始した。看護師特定行為研修は新たに 4 区分を増設し、上・下半期を合わせて 22 名（前年より 5 名増）の受講者を得た。受講生の人数増加、区分のパッケージ化に伴い専任の事務員の増員を行った。

- ii 全国的な新専門医制度の開始が先送りされたが、本院では、平成 30 年度からの実施を見据えて 18 領域で新専門医制度に対応するプログラムを作成して専攻医を募集し、98 名の応募があった。その他、73 人の初期研修医が新たに研修を開始し、93 人が後期研修医（チーフ課程）を修了した。
- iii 団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年に向け、今後の医療（急性期から在宅医療）を支えていく看護師を計画的に養成するため、特定行為（診療の補助）を行う看護師の受講が義務付けされた。本院は国立大学病院で 3 番目に厚生労働省より指定研修機関として認定を受け、平成 30 年度は、第 3 期生 16 人（上半期 8 人、下半期 8 人）を受け入れた。
- iv 医療の国際化に向けて、国際連携推進室から平成 28 年 4 月に改組強化された国際医療センターでは、海外からの医師等 36 名の研修を受け入れ、視察受入は 15 件、101 人であった。他方で本院スタッフ 31 人を海外に派遣した。これには厚生労働省の平成 30 年度医療技術等国際展開推進事業によるベトナム（チョーライ病院及びホーチミン医科薬科大学）から 13 人の受入、18 人の派遣が含まれている。また、外国人患者受入れ医療機関認証制度である JMIP の取得準備活動を実施した。その他、外国からの陽子線治療を希望した患者 6 人を受け入れた。
- v つくば臨床医学研究開発機構（T-CReDO）は、平成 30 年度以下のおお取り組みを行った。
- 本学及び筑波研究学園都市を中心とする研究機関の医療技術に関する研究成果（シーズ）の収集・登録を行い、平成 30 年度は、拠点外シーズ支援体制強化のため、プロジェクトマネージャーを 1 名採用した。また、産業技術総合研究所を初めとした計 3 機関（4 箇所）で支援シーズ公募の説

明会を開催する等した結果、平成 30 年度の登録シーズ件数は 148 件（うち拠点外 42 件）となり、前年度の 111 件（うち拠点外 15 件）から、特に拠点外シーズが大幅に増加した。シーズはそのステージとプロフィールに応じて出口戦略を明確にし、知財戦略相談や実用化に向けた課題について支援を行った。

- ・機構の拡充・整備として、常勤教職員として、12 名（教員 2 名、技術職員 7 名、事務職員 3 名）を新規採用した。この結果、平成 30 年度の共同研究の受入件数は 28 件、受入額は 518 百万円であった。この数は前年度と比較すると、受入件数 14 件（200%）、金額 364 百万円（337%）と大幅に増加している。また、新たな医師主導治験として、ロミプロスチム臍帯血移植及びアテゾリズマブ膀胱癌温存療法の 2 件をそれぞれ開始した。これにより、平成 28 年度からこれまでに 4 件が開始されており、次年度もダサチニブ T 細胞リンパ腫の 1 件を開始予定となっている。
 - ・このように大学と筑波研究学園都市内の関係医療機関、関係企業等との医工連携による臨床研究を一体的に推進する仕組みの構築は順調に進展している。
- vi 本院の陽子線治療施設は、国立大学として最も長い歴史を有するがん陽子線治療の教育・研究・治療を推進する施設であり、国内外から陽子線治療を必要とする多くの患者を受け入れてきた。
- ・高度化された次世代型陽子線治療装置の導入可能性調査を実施し、市場調査の結果、PFI 方式の導入によりコスト削減効果が認められることが判明した。
 - ・教育面においては、主に大学院生を対象として学位プログラムに準じた内容で高度人材育成を行った。がんプロフェッショナルプログラム、課題解決型高度医療人材養成プログラム（放射線災害を含む放射線健康リスクに関する領域）が継続採択された。本年度は修士課程 3 名、博士課程 6 名の大学院生を受け入れた。
 - ・臨床面では、保険適用の拡大もあり前年度より 76 人増の 356 人「保険診療：169 人、先進医療 A：174 人、臨床試験：3 人、自由診療：4 人、外国人：6 人」の治療を行うとともに、小児がん、前立腺がん、脳動静脈奇形、若年世代の腫瘍性疾患に対する臨床研究を進めた。
 - ・次世代のがん治療である「ホウ素中性子捕捉療法（BNCT）」については、装置性能を確認し、物理測定および動物実験を開始した。また、医師主導治験に向けて、外部資金獲得申請を行うとともに、施設整備及び手順書の作成を実施した。

イ 質の高い医療の提供及び開発

- i 地域における医療連携の強化及び医療提供体制の再構築に向けて、紹介患者増加のための前方支援病院との連携や在院日数短縮のための後方支援病院との連携の強化を図るため、以下のとおり取組みを実施した。
- ・近隣医師会との外来逆紹介のためのネットワーク構築を図るため、つくば市医師会との協働により、本院が逆紹介したいと考える疾患・病態の中から、受入可能な医師会会員医療機関を調査した。また、調査結果をより効率的な逆紹介時の資料とするため、医療現場における閲覧方法等について検討を行った。
 - ・本院主催による地域医療連携懇談会を実施し、行政及び県内医療機関を中心とした参加者との顔の見える連携を構築させ、患者紹介・逆紹介等の医療連携推進を図った。（参加者 288 名）
 - ・事務 1 名を配置し転院事務調整の効率化及び医療職の負担軽減を促進した。

- ii 平成30年4月より合併症を有する患者や難治症例を24時間体制で受け入れる「高次救急センター」の運用を開始した。同センターは、三次救急医療機関でも対応困難な重症救急患者を受け入れることを目的に設置される院内診療施設として活動を始めたが、茨城県内各地域の救命救急センター・救急病院とのスムーズな患者連携やバックアップ機能の活動実績を踏まえ、令和2年4月からは医療法で規定する「高度救命救急センター」の指定がほぼ確定している。
- iii 附属病院・医学医療系・体育系との連携により、アスリートの治療から競技復帰までを一気通貫で行うとともに、市民の生活習慣病の予防、健康増進をサポートすることを目途に設置されたつくばスポーツ医学・健康科学センターについて、オリンピック等の専属スポーツドクターアスレティックトレーナーが多数在籍するなどサポート内容の充実、設備の設定など活動の基盤整備を重点的に行っており、自由診療体制も整い附属病院の診療センターとして国内トップレベルのスポーツ医学・医療を実践した活動を実施した。平成30年度においては、「アスリートサポート部門」では、延べ3,122人に対してアスレティックリハビリテーションを実施した。「健康増進部門」では、高齢の肥満者や生活習慣病者、サルコペニアを有する者に対する3次元加速度訓練による骨格筋訓練等を実施した。
- iv 未病・予防・先制医療による健康長寿社会の実現のため、既存MRI-CT棟を全面改修して人間ドックを行うつくば予防医学研究センターを設置し、平成29年4月より健診を開始しており、その拡充・整備として、受信者からの要望等を踏まえ、脳ドックの受診枠の拡大を行った結果、平成30年度は、受信者数が目標としていた800人を超過し837人となった。この数は前年度と比して、213名（34%）の増員となった。また、自治体等助成団体との契約については、新たに3自治体及び4人間ドック代行会社と契約するとともに、既契約団体については、積極的に訪問するなど広報活動を実施した。
- v 平成25年度に全国の大学で初めて設置されたつくばヒト組織バイオバンクセンターでは、詳細な臨床情報を付帯したヒト試料（組織、血液等）を研究者に提供していたが、平成30年度からは凍結処理をしていない新鮮組織を提供するオンデマンド型分譲を開始し、8件提供した。さらなる医薬品の開発や病気の原因を見つけるための研究等の発展に貢献した。

未来医工融合センターにおいて、筑波研究学園都市内の研究所等との連携による共同研究の推進として、脳卒中に対するHAL医師主導治験及びその他HAL関連臨床研究を実施した。また、同じく実施中であるドライビングシミュレーターの研究では、脳卒中やてんかん患者より取得したデータの分析結果が、国土交通省自動運転プログラムガイドラインASV-6に反映されることとなった。センシング技術を使用したウェアラブルデバイスの臨床研究も開始した。

平成30年11月より、一人ひとりのがんの個性（原因）を明らかにし、患者さんにより適した治療薬の情報を提示する茨城県内初の取組みとして「がん遺伝子外来」を開設した。

ウ 継続的・安定的な病院運営

自立的な病院運営を行うため、対収益1%以上の黒字確保に向けた重点施策を年度当初及び上半期実績後の2回策定して全職員対象の運営方針説明会、各種会議、イントラネット及び院内広報誌で周知し情報の共有化を図った。フォローアップは診療科別の粗利額・率と併せて各指標毎に各種会議及びイントラネットで報告するとともに、人的（医師）・物的（病床）資源配分時における評価指標として活用した。

i 診療指標及び経営指標について（前年度との比較）

- ・診療指標としては、県内唯一の特定機能病院として7対1看護体制は維持しつつ、手術人数の増加（9,087人→9,217人）、を達成した。また、本年度より高次救命救急センターを設置して救急医療拠点機能を強化したことにより救急車搬送患者数の増加（3,941人→4,071人）を達成した。
- ・経営指標としては、臨床指標の向上による診療単価の上昇（外来：21,563円→22,635円、入院：88,461円→90,944円）に伴い、病院収入金額は前年度実績を642百万円上回る約32,906百万円を達成した。
- ・支出については、△209百万円（医薬品・診療材料購入価格の見直し△172百万円、後発医薬品への切替え△27百万円、外部検査委託費の削減△10百万円）コスト削減を達成した。
- ・収入増に伴う医薬品等診療材料費の増加、老朽化した医療機器の更新及び病院機能強化に向けた投資及び人事院勧告を準用した給与引上等の特殊要因により支出額も増加しているが、コスト削減の取組みにより前年度実績から1,168百万円増加した32,888百万円の支出に止めることができ、4期連続の黒字化を達成した。

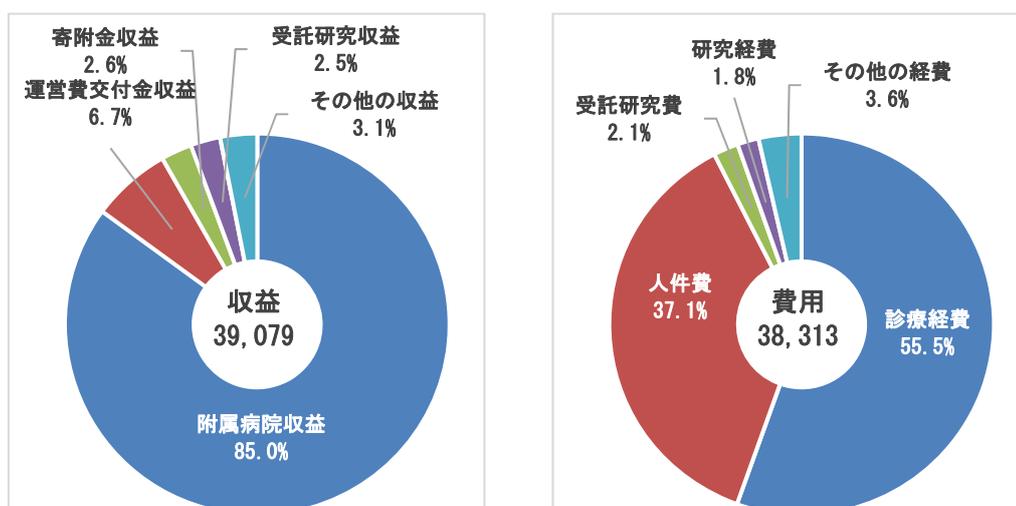
ii 国立大学病院管理会計システム（HOMAS）により、診療科別の粗利額（対前年度増減を含む）及び粗利率を会議で定期的に報告することにより、収益至上から利益至上にシフトし経営マインドの醸成に有効な手段となっている。また当該粗利額は収益の源である人的資源（医師）配分及び物的資源（病床）の際の評価指標として活用した。

平成29年度決算を基礎値とし、将来的な外的リスク及び病院再開発に要する経費等も反映した中長期財務シミュレーションを策定した。なお当該シミュレーションは毎年度の決算結果を踏まえて見直しを行うこととしている。

予防医学研究センター及びスポーツ医学・健康科学センター等の自立化事業について、定期的に収支状況を作成して院内で情報共有するとともに、収支改善に向けた取組みを実施した。

④ 附属病院セグメント及び附属病院収支の状況について

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は39,079百万円であり、その内訳は、附属病院収益33,226百万円（85.0%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、運営費交付金収益2,630百万円（6.7%）、寄附金収益998百万円（2.6%）、受託研究収益980百万円（2.5%）、補助金等収益315百万円（0.8%）、雑益174百万円（0.4%）、その他の収益756百万円（1.9%）となっている。一方、事業に要した経費は38,313百万円で、その内訳は、診療経費21,260百万円（55.5%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、人件費14,204百万円（37.1%）、受託研究費788百万円（2.1%）、研究経費672百万円（1.8%）、教育経費421百万円（1.1%）、その他の経費968百万円（2.5%）となり、766百万円の利益となっている。この利益の主な要因としては、以下のとおりである。



経常収益の増要因としては、病院長から全職員に向けて、純利益確保及びコスト削減の具体的取組等を「ニュースレター」に定期的に掲載したことにより、手術人数の増加等に伴う入院診療単価の上昇、外来化学療法の数増加等に伴う外来診療単価の上昇等の各種臨床指標の向上により、経常収益は39,079百万円となり前年比1,463百万円（3.9%）の増益を達成したところである。

また、経常費用の増要因としては、老朽化した医療機器の更新、病院機能強化に向けた施設改修、高度急性期医療の展開に伴う医薬品等の医療材料費の増加、人事院勧告を準用した給与引上げ等により増加したが、PFI事業者からの診療材料購入価格見直しなどによるコスト削減及び減価償却費の減少により、経常費用は38,313百万円となり前年比1,770百万円（4.8%）増となっている。

ア. 収支状況

附属病院セグメント情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況が分かるように調整を行うと下表のとおりである。

この調整は、業務損益から非資金取引情報である減価償却費2,875百万円や資産見返負債戻入413百万円などを控除し、貸借対照表に表示される資金取引情報の固定資産の取得に伴う支出1,225百万円、PFI債務返済の支出1,642百万円、借入金返済の支出269百万円、リース債務・割賦返済の支出782百万円などを加算することにより、外部資金を除く附属病院の収支合計は282百万円となっているが、現金ベースとの比較による調整（翌期以降の用途が特定されている各種引当金繰入額など）を考慮に入れると前項で述べた収入増及びコスト削減の取組みなどにより20百万円の

収支差額となっている。各業務活動の収支状況は以下のとおりである。

イ. 業務活動の収支の状況

業務活動においては、収支の状況は4,252百万円となっている。これは、年度当初に策定した「行動指針」を院内一丸となって取組み、手術人数の増加等の達成に伴い「附属病院収入」が前年比744百万円の増となったことによるものである。一方で、「人件費支出」が人事院給与勧告を踏まえた給与の改定に伴う増や医療従事者の勤務環境改善に向けた雇用の増員により前年比607百万円の増となり、更に「その他の業務活動による支出」が高度急性期医療を展開したことによる収益確保に要した医薬品費等により前年比594百万円の増となった。

ウ. 投資活動の収支状況

投資活動においては、収支の状況は△951百万円となっている。これは、デジタル式循環器用X線透視診断装置などの先行投資を行い支出が前年比△600百万円増加したことが主な要因である。

エ. 財務活動による収支の状況

財務活動においては、収支の状況は△3,019百万円となっている。これは、前年比△32百万円の増となっているが、「リース債務の返済による支出」が医療情報システムの新規リースにより123百万円増加したこと、「大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出」76百万円及び「その他財務活動による支出」が割賦契約終了により15百万円減少したことなどが主な要因である。

⑤ 総括

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの施設費貸付事業による借入金によって、施設・設備の整備を行うとともに、国立大学附属病院としては初となる PFI 手法を用いた病院再開発施設等整備を行っているところである。

病院再開発の一環として整備したけやき棟については、その有する高度先端・高度急性期医療機能を発揮して大幅な増収を達成し、診療機能については一定の成果が得られたところである。

また、大学本部との情報共有及び意思疎通を円滑かつ適切に行うため、「附属病院の財務経営に関する連絡協議会」を設置し、「収支管理のスキームの改善状況の確認及びモニタリング」、「月次の収支状況のフォローアップ」、「増収及びコスト削減のための方策の取組実績や年間見込」等について毎月開催し、情報共有及び意思疎通を図っている。

また、附属病院内においても、月次決算を病院執行部会議及び病院運営協議会で報告し情報共有及び意思疎通を図っている。

さらに、病院長から全職員に向けて、純利益確保及びコスト削減の具体的取組を「ニュースレター」に定期的に掲載し、経営者感覚の醸成を推進した。

今後においても、社会保障費の抑制、平成 31 年度消費税率の増改定及び働き方改革対応等、病院を取り巻く経営環境は厳しさを増す一途であるが、病院の有する高度先端・高度急性期医療機能を最大限発揮して収益を確実に確保しつつ、PFI 事業者との緊密な連携により経費全般に渡るコスト削減（人件費・診療経費・管理的経費等）、特に診療行為に要するコストについては HOMAS 等を用いて削減に取組み経営基盤の安定化を図り、県内唯一の大学病院・特定機能病院として、安心・安全の下で高度で質の高い医療を永続的に地域住民に提供し続けることで社会的責務を果たしていくものである。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

(単位：百万円)

	金額
I 業務活動による収支の状況(A)	4,252
人件費支出	△12,628
その他の業務活動による支出	△19,607
運営費交付金収入	2,753
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金(基幹経費)	1,907
特殊要因運営費交付金	243
基幹運営費交付金(機能強化経費)	603
附属病院収入	33,226
補助金等収入	333
その他の業務活動による収入	174
II 投資活動による収支の状況(B)	△945
診療機器等の取得による支出	△877
病棟等の取得による支出	△159
無形固定資産の取得による支出	△3
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	-
施設費による収入	101
その他の投資活動による支出	△6
その他の投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況(C)	△3,024
借入れによる収入	-
借入金の返済による支出	△21
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△248
借入利息等の支出額	△15
リース債務の返済による支出	△652
その他の財務活動による支出	△1,778
その他の財務活動による収入	-
利息の支払額	△310
IV 収支合計(D=A+B+C)	282
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況(E)	257
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△1,226

寄附金を財源とした活動による支出	△1,009
受託研究及び受託事業等の実施による収入	1,483
寄附金収入	1,009
VI 収支合計(F=D+E)	539

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 附属学校セグメント

附属学校セグメントは、附属学校教育局、附属小学校、附属中学校、附属駒場中学校、附属高等学校、附属駒場高等学校、附属坂戸高等学校、附属視覚特別支援学校、附属聴覚特別支援学校、附属大塚特別支援学校、附属桐が丘特別支援学校、附属久里浜特別支援学校により構成されており、幼児、児童、生徒の教育・保育に関する実践的研究を目的としている。

①平成30年度の取組み等

ア. 教育課題の解決に向けた研究の推進

附属11校の協力体制のもとに、「社会の要請に基づく、国際的視野を持った基礎学力の修得や生涯学習体系の基礎モデルとなる先導的な初等・中等教育拠点の形成」を目標に、将来構想の基本方針として、先導的教育拠点・教師教育拠点・国際教育拠点を掲げて取り組んでいる。主なものとしては、四校研を中心に各教科・教科外のグローバルな素養を育てるカリキュラム開発を行い、平成28～30年度の研究成果を報告書にまとめ、提示した。附属学校教育局研究発表会では、四校研の成果に、附属特別支援学校の配慮事項、SGH校の附属坂戸高校、SSH校の附属駒場中・高等学校の内容も加え、筑波大学附属学校群のグローバルな素養を育てるカリキュラム開発として研究発表を行った。

イ. 大学及び附属学校間の連携強化

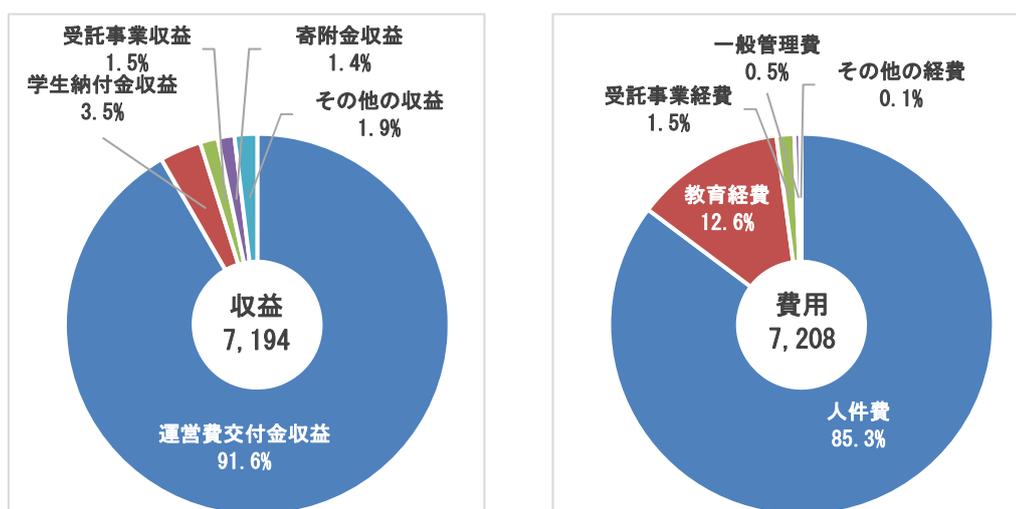
大学の教員、学群生、大学院生、留学生及び理療教員養成施設の学生が附属学校群をフィールドとして研究を行い、研究成果を各学校に還元している。さらに一部の附属学校では、大学教員、附属学校教員、学生等が参加した研究会を開催している。また、附属学校教育局指導教員と全附属学校の教員が参加するプロジェクト研究をはじめ、他大学も含めた大学との連携による研究活動を実施した。

ウ. 附属学校の体制・機能の見直し

教育長による附属学校群訪問を行い、各学校の意見や要望を聴取した。今後、附属学校将来構想検討委員会等において整理の上、実施可能な事案は着手していく。また、同委員会において、機能的な統合を目指して各学校の強みや特色などの中・長期的な戦略の具体について引き続き検討する。

②附属学校セグメントの財源等

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は7,194百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益6,592百万円（91.6%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、学生納付金収益252百万円（3.5%）、受託事業収益110百万円（1.5%）、寄附金収益100百万円（1.4%）、その他の収益140百万円（1.9%）となっている。また、事業に要した経費は7,208百万円であり、その内訳は、人件費6,148百万円（85.3%）、教育経費909百万円（12.6%）、受託事業経費110百万円（1.5%）、一般管理費32百万円（0.5%）、その他の経費7百万円（0.1%）となっている。



(3) 計算科学研究センターセグメント

計算科学研究センターセグメントは、計算科学研究センターにより構成されており、科学の諸領域における超高速シミュレーション及び大規模データ解析等を中心とする研究、並びに超高速計算システム及び超高速ネットワーク技術の開発と情報技術の革新的な応用方法の研究を目的としている。

①平成30年度の取組み等

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

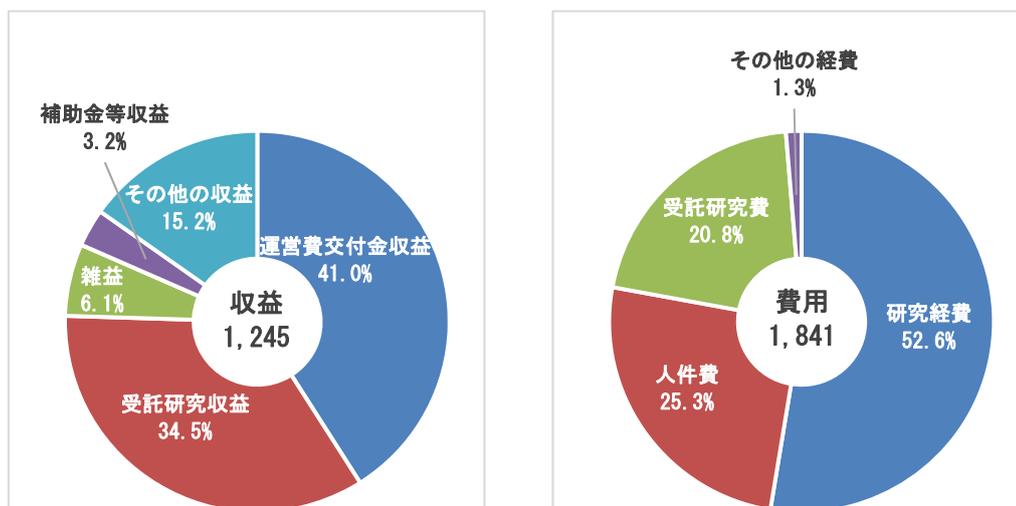
計算科学研究センターでは、共同利用・共同研究拠点として、学際共同利用プログラムにより67課題のプロジェクトを採択し共同研究を実施した。文部科学省「ポスト『京』開発事業」における重点課題についても、学際共同利用プログラムのプロジェクトの一部として実施した。これらの共同研究により、学術論文221件を発表した。10月には、センターシンポジウムとして「10th symposium on Discovery, Fusion, Creation of New Knowledge by Multidisciplinary Computational Sciences」を開催し、計算科学・計算機科学のフロンティア、分野間の連携を議論した。

イ. センターの独自の取組と成果

センターのメニーコア型大規模スーパーコンピュータシステムCOMAならびに「最先端共同HPC基盤施設」のOakforest-PACSによって学際的な計算科学を推進した。また、日本国内で全国共同利用に供されるスーパーコンピュータとして初めて、GPUとFPGAを混載するシステムとして「多重複合型演算加速スーパーコンピュータ：Cygnus（シグナス）」の開発を進め、導入を完了した。

②計算科学研究センターセグメントの財源等

計算科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は1,245百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益511百万円（41.0%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、受託研究収益429百万円（34.5%）、雑益76百万円（6.1%）、補助金等収益39百万円（3.2%）、共同研究収益22百万円（1.8%）、その他の収益167百万円（13.4%）となっている。また、事業に要した経費は1,841百万円であり、その内訳は、研究経費968百万円（52.6%）、人件費466百万円（25.3%）、受託研究費383百万円（20.8%）、その他の経費23百万円（1.3%）となっている。



(4) つくば機能植物イノベーションセンターセグメント

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントは、つくば機能植物イノベーションセンターにより構成されており、遺伝子工学並びにその応用分野の研究及び教育の用に供することにより、生命科学の研究及び教育の推進に寄与することを目的としている。

①平成30年度の取組み等

ア. 共同利用・共同研究拠点としての取組と成果

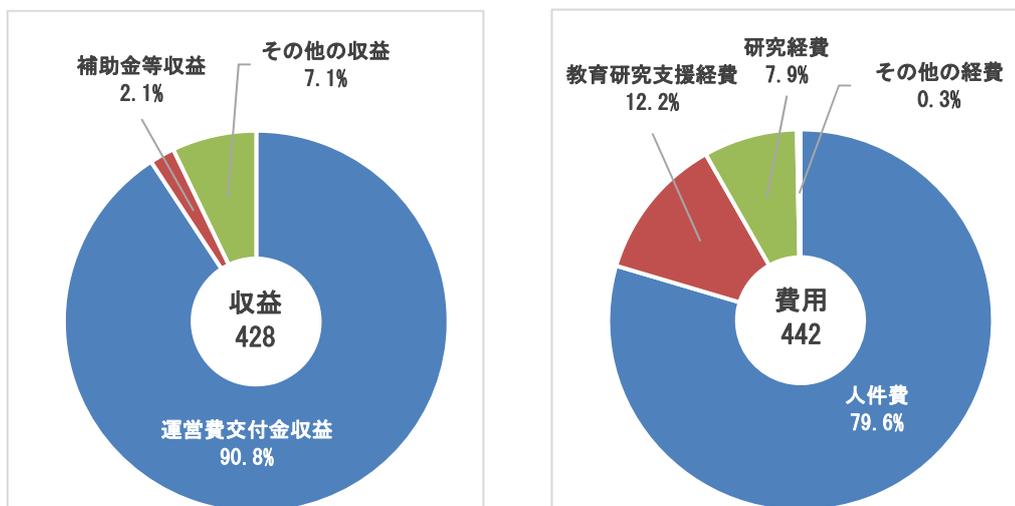
本拠点では、形質転換先端技術、評価施設及び遺伝資源を活用し、植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する国内外の共同研究及び実用化候補作物の作出につながる民間企業との共同研究を行うとともに、遺伝子組換え植物の社会受容に関わる情報発信活動及び遺伝資源に関するリスク評価・管理技術・知財管理・データベース等のノウハウについて、国内外の研究者コミュニティとの共用化を図ることとしている。平成30年度は、形質転換先端技術を活用した植物重要形質発現に関わる遺伝子群の機能理解に関する共同研究及び国内トップクラスの規模の研究施設・設備を活用した実用化候補作物作出に繋がる共同研究（39件）を公募・実施した。その結果、本拠点が関わる論文として、20報（うち16報が国際学術誌）を発表した。このほか、海外連携研究機関利用型課題としてベトナム国ホーチミン市バイオテクノロジーセンターを利用した遺伝子組換えサトウキビ栽培を実施した。また、平成30年度に行われた共同利用・共同研究拠点の中間評価において、A評価を獲得した。

イ. センターの独自の取組と成果

学内外における遺伝子組換え実験の安全管理、学内共同利用施設としての高度な遺伝子関連実験機器・実験場所の提供を行っており、遺伝子組換え生物等に関する安全管理を推進した。また、学内共同利用・共同研究の推進に努め、平成30年度は合計381名のセンター利用者登録・利用があった。地域連携として、つくば市・茨城県へ遺伝子組換え生物安全管理に関する情報提供を行うとともに、遺伝子関連実験技術の普及・教育に関連して、科学技術週間等に参加し、高校生や高校教員に対する公開講座・特別講義・実習を行った（7件）。さらに、研究者を対象とした公開セミナーを7件実施したほか、国内外のシンポジウムや研究セミナー、技術セミナー等を7件実施するなど、積極的な情報発信を行った。

②つくば機能植物イノベーションセンターセグメントの財源等

つくば機能植物イノベーションセンターセグメントにおける事業の実施財源は428百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益388百万円（90.8%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、補助金等収益9百万円（2.1%）、その他の収益30百万円（7.1%）となっている。また、事業に要した経費は442百万円であり、その内訳は、人件費352百万円（79.6%）、教育研究支援経費54百万円（12.2%）、研究経費35百万円（7.9%）、その他の経費1百万円（0.3%）となっている。



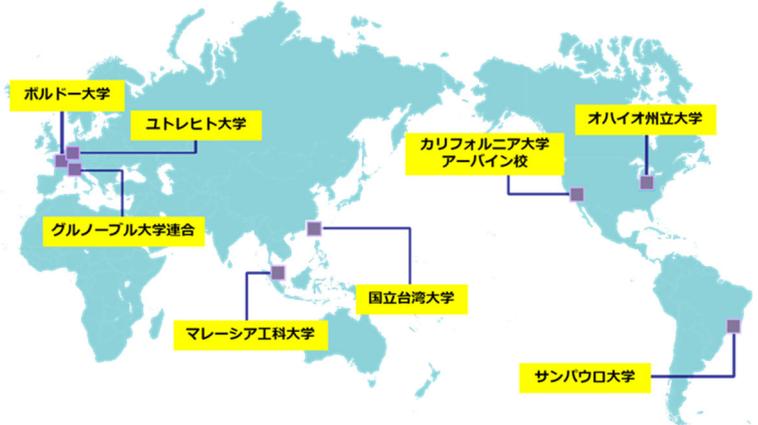
(5) 大学セグメント

大学セグメントは、系、研究科、学群、教育研究施設、附属図書館、事務局により構成されており、教育、研究を目的としている。

①平成30年度の取組み等

ア. グローバル化の推進に向けた業務運営上の取組み

我が国の高等教育と社会を世界に開き、率先して世界の未来を拓く大学の構築に向け、教育研究のトランスボーダー化を加速する全学的な国際戦略CiC構想の取組みとして、新たにオハイオ州立大学と協定を締結し、CiCパートナー校は累計で8校となった。さらに、ボーム大学との協定締結の手続きを行い、補足協定の合意内容に係る調整段階まで進めることができた。



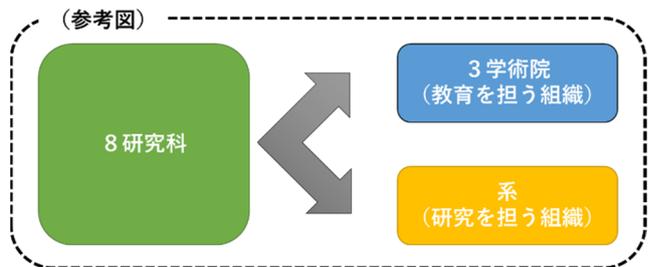
CiCパートナー校の特徴を活かした授業科目の登録を拡充するとともに、本学の英語による授業科目を加えた約2,400科目を科目ジュークボックスに登録し、学生の興味関心に応じた科目の提供及び留学の促進を図ることができた。また、学内の留学フェアにおいてCiCブースを設置し、平成29年度にCiC協定を締結したグルノーブル大学の職員とともに、CiCによる学生交流に関して、留学希望者にPRを行った。

イ. 国際的に互換性のある教育の実施に向けた業務運営上の取組み

科目ジュークボックスを活用したモデルプログラムとして、ボルドー大学、国立台湾大学との3大学によるジョイントディグリープログラム「国際連携食料健康科学専攻」を平成29年9月に設置しており、平成30年度は本学から1名、ボルドー大学から5名、国立台湾大学から5名、計11名の学生が入学した。また、前年度に入学した第1期生については、半年毎に各大学で学ぶセメスターを一通り完了し、主にインターンシップ及び特定課題研究の完成に取り組む第4セメスターの履修を行っており、順調にプログラムを実施した。

また、学位プログラム制への全学的移行を目標に、研究を担う組織である系と明確に区別し、現在の8研究科85専攻を、教育を担う組織である3学術院6研究群（及び専門職大学院の専攻、共同専攻、国際連携専攻）に改組再編することとし、その具体的な教育

内容・教育体制等について検討を進め、新組織に置く各学位プログラムの教育課程の編成を完了した。新組織の学生定員については、現専攻の定員充足状況を踏まえた上で、各分野における今



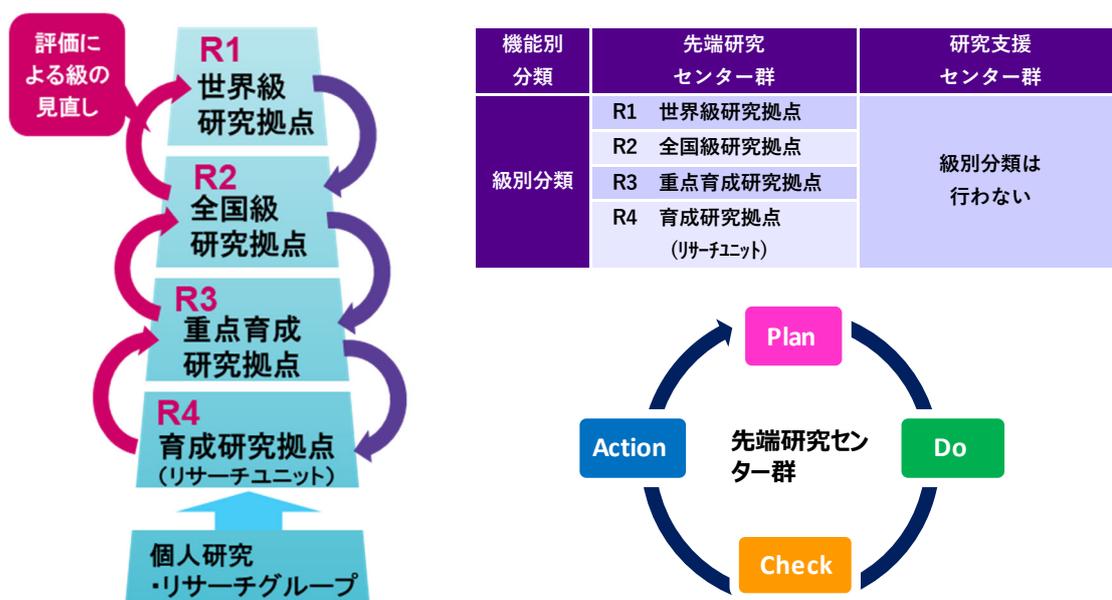
後の人材養成の展開等を見据えて計画した。

ウ. 学生の自立性を高めるための支援の実施に向けた業務運営上の取組み

学生支援の充実を図るため、本学独自のCiCパートナー大学及び一部協定校への交換留学、海外派遣プログラムの実施し、平成30年度においては対前年度208名増の2,593名の学生を海外派遣した。また、グローバル・レジデンス整備事業の民間付帯事業として「折型体験教室」、地元の中学生、高校生と留学生との交流イベント「留学生と一緒に連想ゲーム」を開催するとともに、本学主催の「夏祭り」、「ニューイヤーパーティー」を開催。また、ボランティアによる「生け花教室」が3クール、延べ36回、「お茶会」が2回、開催され、日本人学生と留学生の交流促進を図った。

エ. 世界トップレベルの研究の推進に向けた業務運営上の取組み

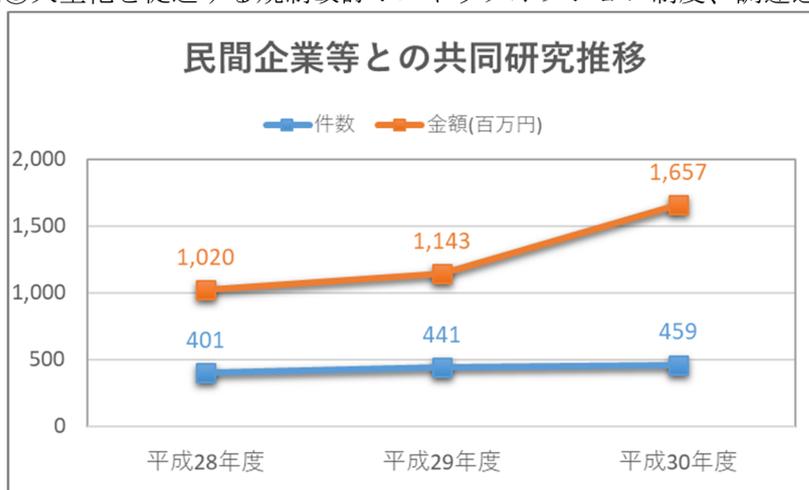
本学では世界トップレベルの研究の推進に向けて、「国内外の大学等の研究機関との連携強化や海外研究ユニット招致等を通じて、本学の強み、特色のある分野において国際的な共同利用・共同研究拠点を形成」し、「重点的な研究支援を一層加速し、世界トップレベルの研究を推進」としている。これらを踏まえ前年度から研究センターの再編を行うなど、学長のリーダーシップの下、強みのある分野等を一層強化し、絶えず新たな学問分野を創出するため、大学に「文化」として根付いている教・教分離体制を最大限活用し、大学の研究全体の新陳代謝（ターンオーバー）を活性化させる、より緊張感のある「研究循環システム」の構築を図っている。平成30年度には、国内の大学では類を見ない全学的な研究組織マネジメントの取組として、研究センターを機能別（先端研究センター群、研究支援センター群）に分類した上で、先端研究センター群については、R1：世界級研究拠点、R2：全国級研究拠点、R3：重点育成研究拠点、R4：育成研究拠点（リサーチユニット）として級別の認定を行い、それぞれの級に応じた重点的かつ戦略的な資源配分を可能とする体制を整備している。



オ. 産学連携機能の強化とイノベーション創出

本学の学際性の豊かさを利点として組織的な関係体制の構築を進めており、民間時代に現場のトップに立った人材を産官学共創プロデューサーとして向かえ、企画・マネジメント機能の確立を目指している。産学官関係における費用負担の適正化・管理業務の高度化に向けた取組みとして間接経費の割合を検討すると共に、共同研究費拡大による資金獲得に努めている。また、知的財産の活用に向けたマネジメントの強化として、知財営業力の強化が課題となっている。

また、企業研究開発投資の呼び込みを目的に、連携手法として拠点型共同研究拡大により、企業研究開発投資を拡大するために①企業の研究開発拠点の設置拡大②組織対組織連携に向け企業トップと構想する大型テーマ拡大③大型化を促進する規制改訂：ストックオプション制度、調達迅速化④大型投資を呼び込む企業で実績を持つマネジメント人材の確保による産学共創プロデューサー組織（オープンイノベーション機構）の創設に向けて取組みを実施した。これらの取組みにより、平成30年度の民間との共同研究は1,657百万円となり、大型の共同研究の割合が増加した。



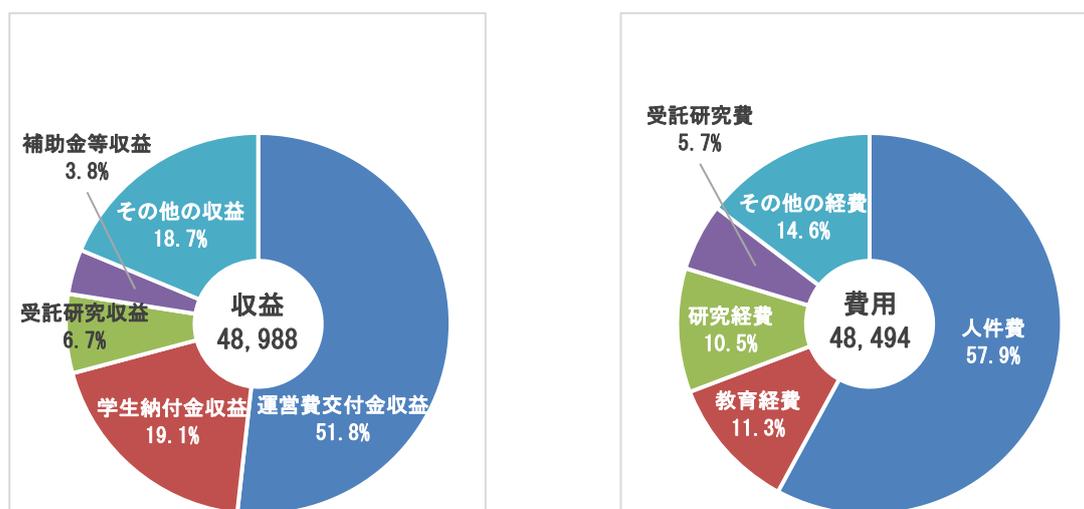
カ. 社会との連携・貢献の推進

筑波研究学園都市のネットワーク強化による省エネルギー・低炭素の科学都市構築に向けた取組みである「つくば3Eフォーラム」の活動では、平成31年1月に第12回となる「つくば3Eフォーラム会議」を開催する等した。会議では、「SDGsの中の3E」をテーマとして、民間企業の方の基調講演や研究者等による事例発表、自治体関係者も加えたパネルディスカッション等を行い、前年度より多い約120名の参加を得た。また、フォーラム内に設置されたタスクフォース（TF）においても、例えば、バイオマスTFにおいては、平成30年10月につくば国際会議場で開催された第17回世界湖沼会議でアクアポニクス展示を行った。

また、エクステンションプログラムは、キャリア・プロフェッショナル養成講座等19件の講座を開設し、延べ582名の受講者を受入れた。

②大学セグメントの財源等

大学セグメントにおける事業の実施財源は48,988百万円であり、その内訳は、運営費交付金収益25,357百万円（51.8%（当該セグメントにおける業務収益・費用比、以下同じ））、学生納付金収益9,353百万円（19.1%）、受託研究収益3,284百万円（6.7%）、補助金等収益1,880百万円（3.8%）、寄附金収益1,396百万円（2.9%）、共同研究収益1,291百万円（2.6%）、受託事業等収益957百万円（2.0%）、その他の収益5,469百万円（11.2%）となっている。また、事業に要した経費は48,494百万円であり、その内訳は、人件費28,055百万円（57.9%）、教育経費5,502百万円（11.3%）、研究経費5,075百万円（10.5%）、受託研究費2,780百万円（5.7%）、一般管理費2,633百万円（5.4%）、教育研究支援経費2,259百万円（4.7%）、その他の経費2,190百万円（4.5%）となっている。



3. 課題と対処方針等

本学では、大学の自主財源を多様化し財務基盤の強化を図るため、「外部資金獲得戦略」、「収益的事業の展開」及び「人事戦略」の3つの柱からなる「第3期中期目標期間における経営力強化方策」を策定し、主な取組は以下のとおり。

ア. 外部資金獲得戦略

- ・ 数値目標全体では、受託・共同研究、寄附金などの増により、前年度実績(11,273百万円)を上回る12,479百万円を獲得した。
- ・ 平成31年2月に外部資金で運営するテラーメイドQOLプログラム開発研究センターを設置した。
- ・ 国立研究機関と共同研究を実施する「つくば産学連携強化事業」において、さらに、茨城県からも支援(10百万円)が得られた。
- ・ 全学を対象とする企業とのマッチングの機会として「筑波大学産学連携シンポジウム」を平成31年3月に開催し、140社を超える企業等の参加があった。本学の研究内容や産学連携活動をアピールし、産業界との連携を推進している。

イ. 収益的事業の展開

- ・数値目標全体では、クラウドファンディングやエクステンションプログラムなどの増により、前年度実績(1,858百万円：財産処分収入951百万円を除く)を上回り、2,079百万円を獲得した。
- ・クラウドファンディングは、5事業合計29百万円を獲得した。
- ・エクステンションプログラムは、19講座合計54百万円を獲得した。
- ・広告掲載料は、「学食トレイ」を使用した広告掲載事業契約を締結し、年間1百万円を獲得した。
- ・基金事業は、「創基151年筑波大学50周年記念基金」を創設し、教職員に給与控除による寄附を開始した。また、附帯事業については「ショッピングプラザ(SAKURA TERRASSE：サクラテラス)」をオープンした。
- ・熊本県、玉名市、和水町及び南関町とのスポーツ等を通じた地域経済の活性化に関する連携協定を締結し、「嘉納治五郎・金栗四三 特別展」を実施した。
- ・土地等の有効活用については、「春日地区における宿泊等複合施設整備」の事業化を決定するとともに、本学が保有する職員宿舎の土地活用の可能性等について「土地等の有効活用に関するサウンディング型市場調査」を実施した。
- ・資金運用商品の範囲を拡大して運営資金(自己収入)の増収を図るため、国立大学法人法第34条の3における業務上の余裕金の運用にかかる認定申請(第2関係)を行い、平成30年10月に文部科学大臣より認定された。これを受け、規則の改正等を行い、新たに円預金(元本償還通貨特約型)及び社債の運用を開始するなど、前年度に比べて9.7百万円の増額が図れた。

ウ. 人事戦略

- ・教員のポイント見直しや事務系職員の配置見直しを行った。
- ・「戦略的分野拡充ポイント」を活用した配置については、65名に達した。(対前年度27名増)
(※内訳：教員抜擢昇任人事制度3名、機能強化経費の効率的活用8名、新分野開拓・後任不補充解消54名)
- ・「全学戦略ポイント」を活用した配置については、48名に達した。(対前年度16名増)
(※内訳：卓越研究員4枠、国際テニユアトラック11枠、若手人材支援11枠、研究力強化2枠)
- ・クロスアポイントメントシステム等の一層の推進により、適用教員は53名に達した。(対前年度27名増)
(※内訳：クロスアポイント33名、ハイブリッドサラリー20名：目標18名の約3倍に増加)

また、大学戦略室を改組する形で設置された大学経営改革室は、大学戦略室による答申内容を踏まえつつ、次なるステップとして、今後の社会変化その他の本学を取り巻く環境の変化を見据え、10～20年後にも本学が世界的な大学間競争に参加しうる大学として存続し、その教育研究がさらに発展するために、将来の経営基盤強化のための具体的な方策や大学経営を強化するうえでの必要な要件などについて提言をまとめることをミッションとしている。このため、室員構成でも、教職協働体制であることに加え、より具体的かつ多面的な検討を行うため、企業経営者やマーケティング専門家といった外部有識者を加えている。平成30年度は、計4回の全体会議及びメール等による作業を通し、学長からの二つの大きなミッションを中心に検討を進めた。会議における議論だけでなく、各室員においては方策の検討、意見照会に対する回答をはじめとした作業を対応したほか、室員とは別の外部有識者に第三者としての意見を伺い、国内外の大学等の現地視察調査、リカレント教育に係る市場調査などを企画・実施した。

附属病院については、病院再開発の一環として整備したけやき棟について、その有する高度先端・高度急性期医療機能を発揮して増収を達成し、診療機能については一定の成果が得られたところである。今後においても、平成31年度消費税率10%への増改定等、病院を取り巻く経営環境は厳しさを増す一途であるが、病院の有する高度先端・高度急性期医療機能を最大限発揮して収益を確実に確保しつつ、PFI事業者との緊密な連携により経費全般に渡るコスト削減（人件費・診療経費・管理的経費等）、特に診療行為に要するコストについてはHOMAS2等を用いて削減に取組み経営基盤の安定化を図り、県内唯一の大学病院・特定機能病院として、安心・安全の下で高度で質の高い医療を永続的に地域住民に提供し続けることで社会的責務を果たしていくものである。

一方、施設マネジメントについては、全学的観点から戦略的に柔軟な施設配分を行うために策定した「スペースの流動化・共用化に関する基本構想」に基づき、戦略的な施設の有効活用・配分方策として、新たなスペースの確保に繋げるために「公募スペース運用ガイドライン」を策定し、既存スペースの再配分を実施している。平成30年度の公募スペースは約15,000㎡で、全体の約84%に当たる12,600㎡を競争的外部資金を獲得したプロジェクト研究チームや拠点未整備の組織に配分し、約16%に当たる2,400㎡を耐震改修工事の移転スペース等として活用した。

また、新たな経済支援の枠組みとして、未就学児を養育する学生に対し、安心して学業に専念できる経済支援「育児支援奨学金」を創設し、実施した。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照 http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

<http://www.tsukuba.ac.jp/public/pdf/h30keikaku.pdf> 及び

http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

<http://www.tsukuba.ac.jp/public/pdf/h30keikaku.pdf> 及び

http://www.tsukuba.ac.jp/public/misc/info_zaimu30.html

2. 短期借入れの概要

該当事項なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成 28 年度	332	-	204	84	6	-	295	37
平成 29 年度	1,767	-	357	379	65	-	801	966
平成 30 年度	-	39,790	34,915	172	3	3,963	39,053	738

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	204	① 業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交 付金（学内プロジェクト） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：204（教育 経費：77、一般管理費：60、研究経費：40、教 育研究支援：27、その他：0） イ) 固定資産の取得額：84（教育機器：40、教 育研究支援機器：29、研究機器：11、一般管理 機器：5） ウ) 建設仮勘定見返運営費交付金：6 ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 平成30年度に計画された事業が達成されたと 認められる事業については全額収益化。計画さ れた事業のうち一部を除き事業が達成されたと 認められた事業は、当該部分に係る経費を全額 収益化。
	資産見返運 営費交付金	84	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	6	
	資本剰余金	-	
	計	295	
期間進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	-	該当事項なし
	資産見返運 営費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	0	① 費用進行基準を採用した事業等：一般施設借 料、PFI 事業維持管理経費 ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：0
	資産見返運 営費交付金	-	

	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	(教育研究支援：0、一般管理費 0) ③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 0 百万円を収益化。
	資本剰余金	-	
	計	0	
合計		295	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

平成29年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳	
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	251	① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進 分（「国際的互換性・協働性を持った教育シス テムを構築するため、すべての教育課程を学位 プログラムに移行するとともに、入学者選抜改 革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル 人材を育成」、「トランスボーダー連携により 教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人 材育成拠点として質の高い教育を提供」、「研 究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の 枠組みを超えた学際横断型研究を推進」、「外 部機関との連携強化による社会還元型研究を推 進」、「筑波研究学園都市を中核としたイノー ベーションエコシステムを形成し、我が国のグロ ーバルな国際競争力強化に貢献」）、共通政策 課題分（「教育関係共同実施分」、「新たな共 同利用・共同研究体制の充実」）、総合特区推 進調整費、基幹運営費交付金（学内プロジェク ト） ② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：251（人件 費：134、研究経費：72、教育経費：30、その 他：15）
	資産見返運 営費交付金	379	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	65	
	資本剰余金	-	
	計	696	

			<p>イ) 固定資産の取得額：379（研究機器：305、教育機器：24、教育研究支援機器：5、その他の機器：46）</p> <p>ウ) 建設仮勘定見返運営費交付金：65</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>平成30年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は、当該部分に係る経費を全額収益化。</p>
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	-	該当事項なし
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	105	<p>① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、一般施設借料、PFI事業維持管理経費等</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：105（人件費：105、教育研究支援経費：0、一般管理費：0）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務105百万円を収益化。</p>
	資産見返運営費交付金	-	
	建設仮勘定見返運営費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	105	
合計		801	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

平成30年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内訳
業務達成 基準による 振替額	運営費交付 金収益	1,420	<p>① 業務達成基準を採用した事業等：機能強化促進分（「国際的互換性・協働性を持った教育システムを構築するため、すべての教育課程を学位プログラムに移行するとともに、入学者選抜改革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル人材を育成」、「トランスボーダー連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供」、「研究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の枠組みを超えた学際横断型研究を推進」、「外部機関との連携強化による社会還元型研究を推進」、「筑波研究学園都市を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな国際競争力強化に貢献」）、共通政策課題分（「教育関係共同実施分」、「共同利用・共同研究拠点の強化」、「新たな共同利用・共同研究体制の充実」、「附属病院機能強化分」、「若手人材支援経費」）、基幹運営費交付金（学内プロジェクト）</p> <p>② 当該業務に関する損益等</p> <p>ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,420（人件費：605、研究経費：421、診療経費：199、教育経費：184、その他：12）</p> <p>イ) 固定資産の取得額：101（研究機器：72、教育機器：14、教育研究支援機器：11、その他の機器：5）</p> <p>③ 運営費交付金の振替額の積算根拠</p> <p>平成30年度に計画された事業が達成されたと認められる事業については全額収益化。計画された事業のうち一部を除き事業が達成されたと認められた事業は、当該部分に係る経費を全額収益化。</p>
	資産見返運 営費交付金	101	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	1,521	
	運営費交付 金収益	30,938	

期間進行 基準による 振替額	資産見返運 営費交付金	71	① 期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準 及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての 業務
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	3	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：30,938 (人件費：30,257、教育経費：503、研究経費： 96、一般管理費：63、教育研究支援経費：19、 その他：1) イ) 固定資産の取得額：71 (教育機器：37、研 究機器：27、教育研究支援機器：7、その他： 1) ウ) 建設仮勘定見返運営費交付金：3
	資本剰余金	-	
	計	31,012	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(90%)を満たしてい たため期間進行基準に係る運営費交付金債務を 全額収益化。
費用進行 基準による 振替額	運営費交付 金収益	2,556	① 費用進行基準を採用した事業等：退職手当、年 俸制導入促進費、用地一括購入長期借入金債務 償還経費
	資産見返運 営費交付金	-	② 当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2,556 (人 件費：2,448、財務費用：109) イ) 資本剰余金の額：3,963 (借入金返済金： 3,963)
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	-	
	資本剰余金	3,963	③ 運営費交付金の振替額の積算根拠 業務の進行に伴い支出した運営費交付金債務 6,519百万円を収益化。
	計	6,519	
合計		39,053	

(注)表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
平成 28 年 度	業務達成基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	期間進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採 用した業務に係る 分	37	年俸制導入促進費 (37) ・ 人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。 用地一括購入長期借入金債務償還経費 (0) ・ 執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返 納する予定。
	計	37	
平成 29 年 度	業務達成基準を採 用した業務に係る 分	820	基幹運営費交付金 (学内プロジェクト) ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事 業 (386) ・ 一部翌年度に環境整備を実施することから一部 債務を次年度への繰越。 研究力強化設備整備事業 (254) ・ 一部翌年度に環境整備を実施することから一部 債務を次年度への繰越。 病院機能強化整備事業 (180) ・ 一部翌年度に環境整備を実施することから一部 債務を次年度への繰越。
	期間進行基準を採 用した業務に係る 分	-	該当事項なし
	費用進行基準を採 用した業務に係る 分	145	年俸制導入促進 (145) ・ 人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用 する予定。

			<p>用地一括購入長期借入金債務償還経費（0）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
	計	966	
平成30年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	654	<p>機能強化促進分</p> <p>国際的互換性・協働性を持った教育システムを構築するため、すべての教育課程を学位プログラムに移行するとともに、入学者選抜改革等を行い、地球規模で活躍できるグローバル人材を育成（114）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位プログラム制への移行に伴う環境整備等を翌年度に実施することから一部債務を次年度への繰越。 <p>トランスボーダー連携により教育課程を共同（協働）で実施し、世界的な人材育成拠点として質の高い教育を提供（21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海外インターンシッププログラムにおける連携を強化するため一部翌年度に環境整備を実施することから一部債務を次年度への繰越。 <p>研究センターを改組・再編し、基盤研究、従来の枠組みを超えた学際横断型研究を推進（66）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備費について納期に時間を要し、一部翌年度に研究環境整備を実施することから一部債務を次年度への繰越。 <p>外部機関との連携強化による社会還元型研究を推進（21）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備費について納期に時間を要し、一部翌年度に研究環境整備を実施することから一部債務を次年度への繰越。 <p>筑波研究学園都市を中核としたイノベーションエコシステムを形成し、我が国のグローバルな国際競争力強化に貢献（18）</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・設備費について納期に時間を要し、一部翌年度に環境整備を実施することから一部債務を次年度への繰越。 <p>基幹運営費交付金（学内プロジェクト） ライフサイクルコストを踏まえた施設設備整備事業（414）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度は計画の設計を行い、一部翌年度に環境整備を実施することから一部債務を次年度への繰越。
期間進行基準を採用した業務に係る分		該当事項なし
費用進行基準を採用した業務に係る分	84	退職手当（84） <ul style="list-style-type: none"> ・人件費の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 <p>用地一括購入長期借入金債務償還経費（0）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定。
計	738	
	1,740	

(注) 表中の金額については、各区分の百万円未満を四捨五入して記載している。

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、長期にわたって使用する有形の固定資産。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	美術品、收藏品、車両運搬具等が該当。
無形固定資産	ソフトウェア、特許権等、長期にわたって使用する無形の固定資産。
現金及び預金	現金、一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等が該当。
その他の流動資産	たな卸資産、未収学生納付金収入等が該当。
資産見返負債	運営費交付金等により償却資産を取得した場合に計上される負債。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金 の償還のための拠出債務。
その他の固定負債	退職給付引当金、資産除去債務等が該当。
その他の流動負債	前受金、賞与引当金等が該当。
資本金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費	国立大学法人の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人の業務として学生等に対し行われる教育に要する経費。
研究経費	国立大学法人の業務として行われる研究に要する経費。
診療経費	附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要する経費。
教育研究支援経費	附属図書館等の法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって、学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
一般管理費	国立大学法人全体の管理運営を行うために要する経費。
財務費用	支払利息等。
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益、入学料収益、入学検定料収益。
その他の収益	有価証券利息等。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の国立大学法人における通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得、売却等による収入、支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動によるキャッシュ・フロー	増減資による資金の収入、支出、償還及び借入、返済等に係る資金の収支状況。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

業務費用	損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。
損益外減価償却相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。
損益外減損損失相当額	国立大学が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
損益外利息費用相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。
損益外除売却差額相当額	教育、研究棟等の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。
引当外賞与増加見積額	支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当相当額の増加見積相当額。
引当外退職給付増加見積額	財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。
機会費用	国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。